

第5回 埼玉県県庁舎再整備専門家会議 次第

日時:令和7年1月20日(月)
13:00~14:30(予定)
場所:オンライン会議(Teams)

1 開会

2 議題

(1) これまでの会議の振り返り(共有)

(2) 検討のまとめ(共有・議論)

(3) 県庁舎の位置(共有・議論)

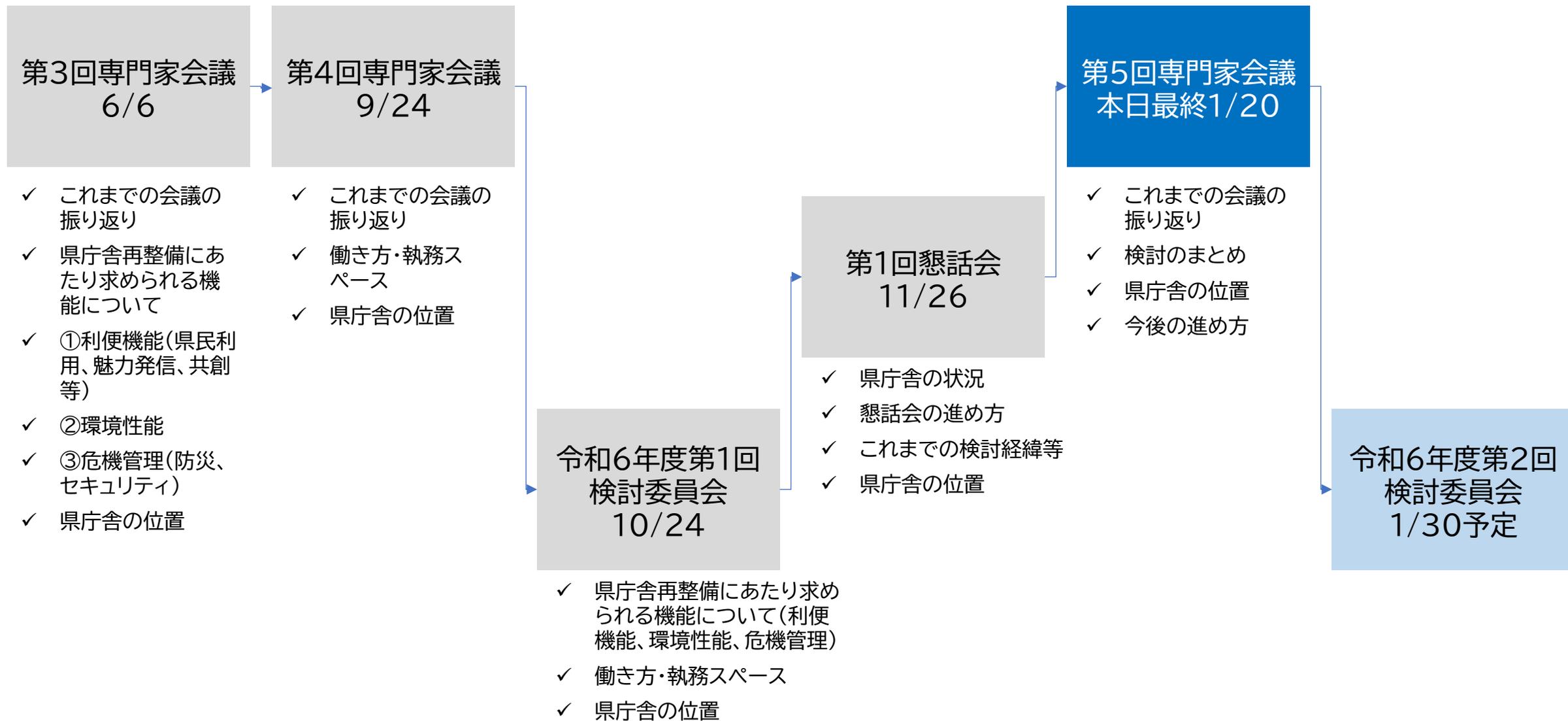
(4) 今後の進め方(共有・議論)

3 その他

4 閉会

今年度の検討

○ 令和6年度の検討は次のフロー図のとおり実施してきた。本日の第5回専門家会議を最終回とする。



第3回専門家会議における主な意見

求められる機能(利便機能、環境性能、危機管理)に関する意見

利便機能

- ・ コワーキングスペースの設置はよいアイデアである。スタートアップ企業向けのシェアオフィスのスペースを設けている自治体もある。
- ・ コワーキングスペースや官民共創スペースの設置場所について、庁舎外に設けるとの選択肢もある。例えば、民間の建物を借りて、本庁から離れた場所で coworkingスペース等を提供した方が、県民にとって発言しやすい空間づくりを実現することができる可能性がある。
- ・ フェーズフリーは重要なキーワードである。利便性の観点で機能しながら、同時に危機管理にも寄与するなど、1つの機能を高めていくことが、他の機能を高めていくとの視点についても検討すべきである。

環境性能

- ・ 建築設計での環境に関する考え方においてZEBとWELLという概念があるが、相反することがある。ZEBの達成より、職員の幸せや健康を上位概念において、建築空間を検討すべきである。
- ・ 環境機能として検討した太陽光が有事の際の危機管理にも重要であり、利便性向上につながるということがあろう。

危機管理

- ・ 開かれた庁舎は重要であるが、一方で行政機能としては、セキュリティの確保も重要な課題である。また、テレワーク等の職員の働き方改革を促進するためにはセキュリティシステムと働き方を連携させる必要がある。
- ・ ゾーニングについて、県庁舎内にサーバー室を設置すること自体から見直すべきだろう。クラウド等の活用は、危機管理や通常時のバックアップにもつながるため検討が必要である。
- ・ 有事の際に、避難者が県庁者へ殺到した場合、行政機能が麻痺してしまう危険性がある。県庁までの交通導線や避難経路について、都市計画として考えていく必要がある。
- ・ ZEB Readyの達成のためには10%前後の費用増が見込まれるとのことであったが、この費用増分を飲み込むような形で県庁舎のスペース全体をスリム化し、コストがかさまない工夫をすることができるのではないか。

第4回専門家会議における主な意見

働き方・執務スペースに関する意見

働き方

- ・ ABWの推進における課題については、ハード面のみならずソフト面での工夫で対応できる可能性もある。部署の事情に応じたルール作りなど必要である。
- ・ 登庁して勤務する職員に比べ、テレワークの職員は日常会話から情報を得にくいなど職員間で情報量が偏ることが課題として挙げられる。様々なコミュニケーションツールを試験的に導入して試行していくことが大切である。
- ・ テレワーク下での電話対応については、チャットツール等を活用すれば携帯端末の貸与も不要になる。
- ・ ワークエンゲージメントを高めるために、若手職員の政策提言を活用することも考えられる。

本庁と地域機関

- ・ 民間企業では本社機能の一部を支社に切り出すことで、本社のスリム化を進めている例がある。本庁と地域機関の役割見直しによるコンパクトな本庁舎の整備など、様々なケースを含めて検討してはどうか。

執務スペース・規模の算定

- ・ 民間企業では、テレワーク中心から出社への回帰の動きがある。そのような揺り戻しが発生する可能性を念頭に、執務スペースの規模の算定を行うべきである。
- ・ 執務スペースの規模算定においては、登庁者数に一律で単位面積を乗じて算定するのではなく、マグネットスペースなどのワークエンゲージメント向上に資する機能を設置するために、ある程度の広さを確保できるよう検討する必要がある。
- ・ フリーアドレスを導入している民間企業では、広い執務スペースを整備している場合もあり、職員採用にも大きく影響すると考えている。
- ・ 執務スペースのフリーアドレス化に向けた整備が重要。また、執務スペースは各課専用に細分化するのではなく広さを確保し、職員が最適な場所を選んで働ける環境とすることが望ましい。
- ・ 業務の属人化を防ぐ目的からもフリーアドレスの導入は必要である。個人のデスクで資料を保管することは、特定の職員への作業の集中にもつながる。データとして全ての資料を管理し、担当内の職員がアクセスできるルール作りが必要。

令和6年度第1回検討委員会

求められる機能(利便機能、環境性能、危機管理)、働き方・執務スペース等に関する意見

利便機能

- ・ 近年、賑わいの拠点を整備し、それにより地域の回遊性向上・価値向上を図る例が多い。まちづくりの施策は市町村が主体となって取り組んでいるため、検討の際には市町村と連携して進められたい。

環境性能

- ・ 県の施設の木造木質化の推進は重要であり、県庁舎再整備に当たっては、より前向きな表現で検討されたい。

危機管理

- ・ 近年の災害頻発化によって、災害対策本部に集合する関係者が増加し、オペレーションルームが手狭になっている。再整備の際には、DX化等の進展状況にもよるが、広さについて考慮されたい。

- ・ 他市の事例では、セキュリティの観点から職員と住民の動線を分離するような配置になっており、そのような緩やかなゾーニングの考え方の導入等の工夫も検討されたい。

働き方

- ・ 当部では、フリーアドレスエリアの設置等、働きやすい環境づくりを実験的に進めている。今後も試行錯誤を重ねる予定であり、利用にあたっての職員の意見を積極的に参考にしながら、県庁舎再整備につなげていきたい。

本庁と地域機関

- ・ 当部では、本庁・地域機関の区別なく職員が働く場所を選べる、又は県民も来庁が必要な際には窓口の場所を選べる形を想定し、検討を進めている。そのような状況が「バーチャル県庁」という考え方に該当すると思われるが、今後、求められる機能については、可能な限り具体的なイメージに落としこんで基本構想や基本計画の検討をされたい。

- ・ 本庁と地域機関の区別なく、働き方を変えていくこと、窓口に限らず県民が利用する手段を自由に選べるのが大事である。

執務スペース・規模の算定

- ・ オフィスの規模の考え方について、業務のDX・TXやテレワークの推進等を踏まえ登庁人数を基に検討するとあったが、最大人数が登庁した場合を考慮するべきではないか。

第1回懇話会

これまでの検討経緯に関する意見

働き方等

- ・ 育児・介護・病気治療等の事情を踏まえ、多様な働き方を推進するとともに、災害時の対応等を考えると、テレワーク自体の有効さは実感している。他方で、テレワークでのスムーズな業務の遂行や、オンライン会議での円滑なコミュニケーションの成立は、十分なコミュニケーションによる人間関係の構築が基礎になると考えられる。
- ・ 新しい働き方と必要な機能については、今後、他の県庁のモデルケースとなるような建物の整備を進められたい。

環境性能

- ・ ZEBとWELLの概念は、相反するものではない。換気システムや断熱性等について高い環境性能を備えることで、職員の幸せや健康とZEBの達成を両立することを目指して整備されたい。
- ・ ゼロカーボンを進めるにあたり、省エネに加え、再生可能エネルギー、特に太陽光発電の活用が想定されるが、時間帯に応じて発電量や使用量を制御できるような支援システムを導入することを検討されたい。

その他

- ・ 県の動向や特徴を踏まえた、県独自の解決すべき課題や取組について、今後議論されたい。県の人口動態の見通しや昼夜間人口比率等の県民に関する客観的な情報を基に検討するとともに、今後県庁を担う中堅・若手職員の主体的・主観的な意見を取り入れてもよいのではないか。
- ・ 県民に対して、竣工の時期等についてスケジュールを示すべきである。

危機管理

- ・ 地震被害想定において、東京湾北部地震の発生を想定して検討していたが、中央防災会議では県内での首都直下地震の可能性も指摘されている。例えば、さいたま市直下地震があった場合、浦和地域も火災によって、甚大な被害が発生する可能性がある。大規模な災害が発生した場合、多くの避難者を受け入れるスペースについても検討が必要である。庁舎のコンパクト化によって生まれたスペースを防災広場として整備することも検討してはどうか。

県行政に関わりのある団体への追加の意見聴取

これまでの検討経緯に関する意見

- 懇話会構成団体以外の団体(※)に対して、これまでの検討経緯について御意見を伺った。

団体からの意見

- ・ ABWの考え方は、県庁職員の働き方だけを重視しているのではないかと。職員の勤務地が日によって異なると、打ち合わせや相談に伺いづらくなる。働き方については外部との関わり方も重視すべきである。
- ・ 現在の県庁舎は老朽化が進み、スペースも狭く職員同士が近接しており、決して働きやすい環境とは言えない。民間企業の視点で見ると、これでは優秀な人材が集まらないのではないかと思う。そのような視点を持って再整備を行う必要がある。
- ・ 本庁と地域機関の区別なく、どこでも手続きができるようになると、事業者にとっての利便性が向上する。
- ・ 他の自治体では、県庁舎に展望フロアや観光物産館を設置し、一つの観光スポットにしている例もある。地域経済の活性化や観光客増加の視点からも再整備を検討してはどうか。
- ・ 県庁舎を県の魅力を発信する場として考えることも必要。食堂で地産地消のメニューを提供したり、庁舎内のショップで県産品を販売するなどの取組もアイデアとして面白いのではないかと。

※ 建設産業団体連合会、宅地建物取引業協会、物産観光協会、商店街連合会

本日の議論

1

検討のまとめ

①

県庁舎のあるべき姿

②

執務機能・執務スペース

③

その他機能

2

県庁舎の位置

①

これまでの検討結果等の
まとめ

②

未利用県有地の整理を
踏まえた候補地の評価

3

今後の進め方

①

スケジュールや推進体制

本日の議論

1

検討のまとめ

①

県庁舎のあるべき姿

②

執務機能・執務スペース

③

その他機能

2

県庁舎の位置

①

これまでの検討結果等の
まとめ

②

未利用県有地の整理を
踏まえた候補地の評価

3

今後の進め方

①

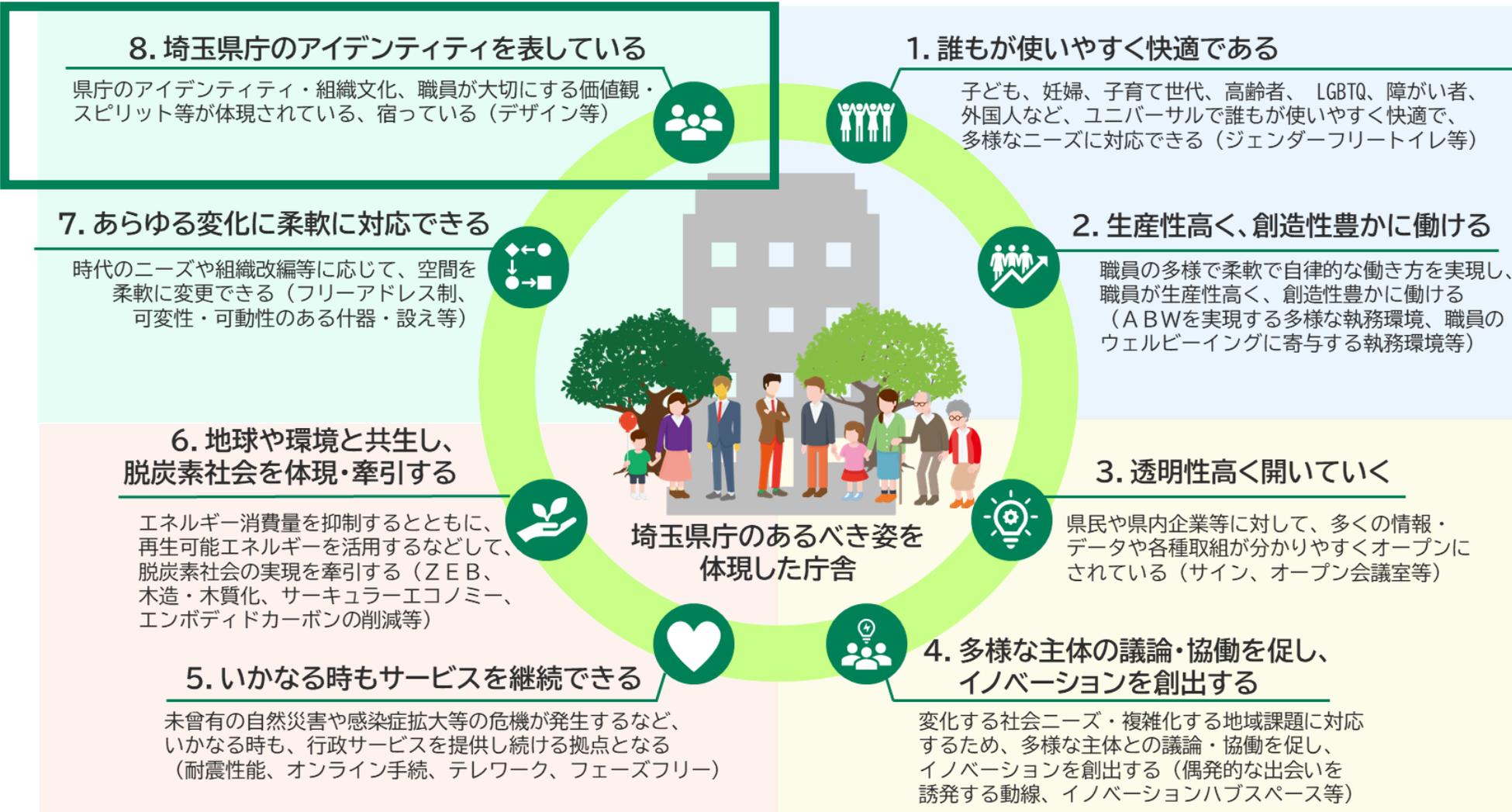
スケジュールや推進体制

県庁舎のあるべき姿のイメージ

○ 県庁舎のあるべき姿として、8つの方向性(イメージ)を示す。

○ なお、セキュリティの確保については、再整備にあたっての前提となるため、あるべき姿には掲げていない。

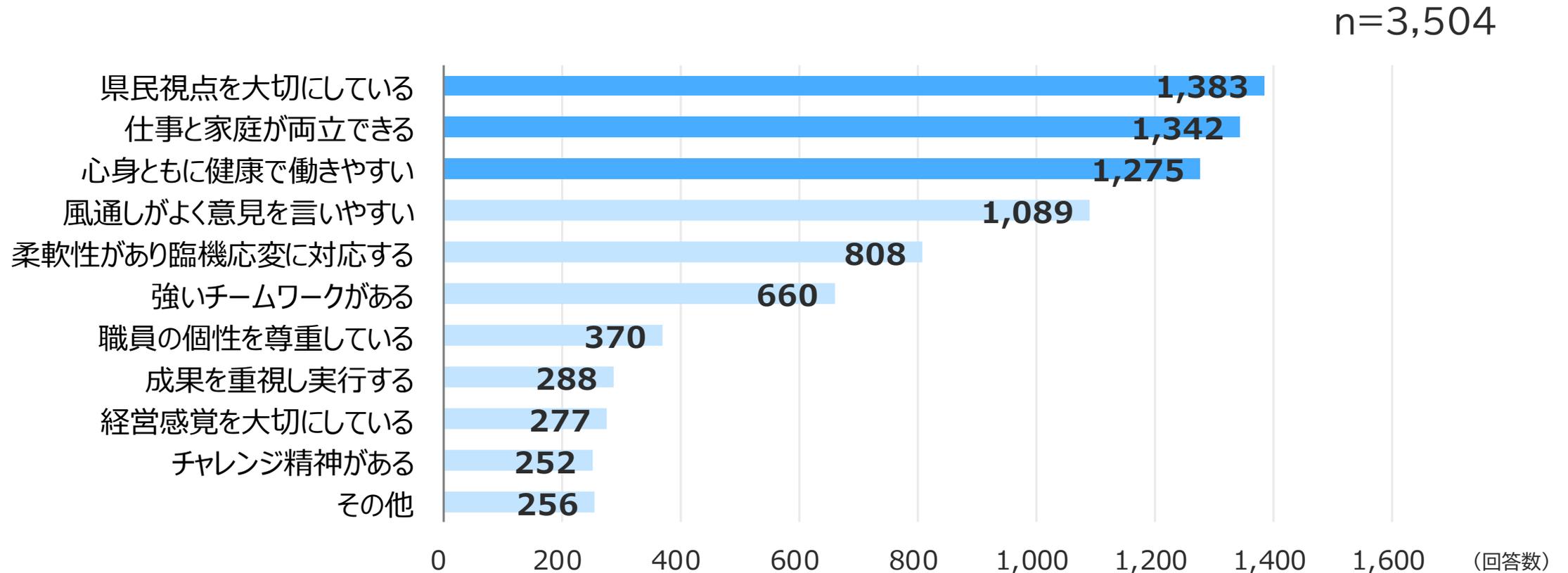
次頁へ参考



参考：県庁のアイデンティティ・組織文化

○ 県職員に対するアンケート調査によると、県庁のアイデンティティ・組織文化としては、「県民視点を大切にしている」、「仕事と家庭が両立できる」、「心身ともに健康で働きやすい」が上位3つとして挙げられた。

問19 あなたが考える県庁のアイデンティティ・組織文化の特徴はどのようなものですか。(最大3つを選択)



本日の議論

1

検討のまとめ

①

県庁舎のあるべき姿

②

執務機能・執務スペース

③

その他機能

2

県庁舎の位置

①

これまでの検討結果等の
まとめ

②

未利用県有地の整理を
踏まえた候補地の評価

3

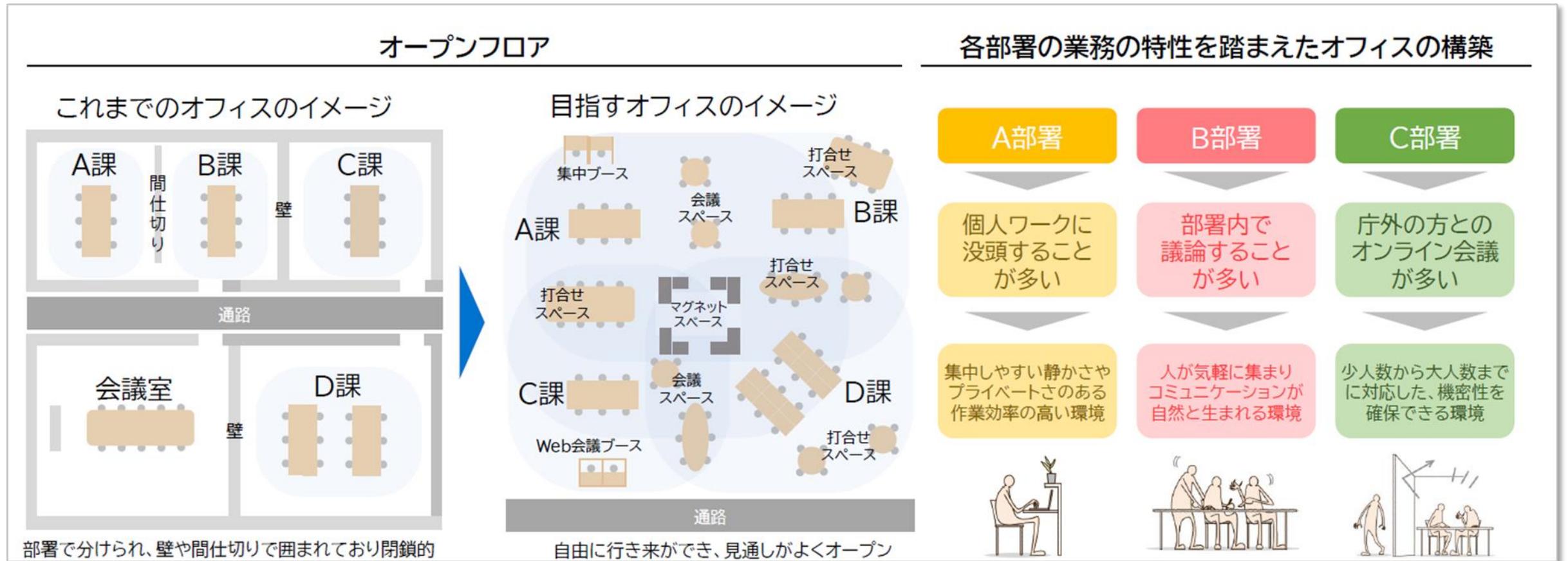
今後の進め方

①

スケジュールや推進体制

執務機能(1/3)

- 第4回専門家会議においても示したように、コミュニケーションの活性化やスペースの有効活用を図るため、執務室は、間仕切りのないオープンな空間として各部署のスペースを融合させることを想定する。
- ただし、各部署の業務の特性等が異なるため、一律の考え方でオフィスを構築するのではなく、部署ごとにオフィスをカスタマイズする必要がある。各部署の業務の特性等を踏まえた機能、レイアウト、座席運用を採用する。



執務機能(2/3)

- 各部署の業務の特性等を踏まえた機能を整理するために、各部署のワークスタイルを類型化し概括的に整理した。
- 類型化にあたっては、部・課レベルではなく担当レベルで整理するとともに、各担当の中心となるワークスタイルを最大2つ整理した。

分類

ベーシック型	周囲の職員と会話しながら個人ワークする
個人集中型	個人ワークに没頭する
部署内コラボ型	課職員と議論しながら業務にあたる
庁内コラボ型	他課と会話・連携しながら業務にあたる
庁外コラボ型	県民、事業者等と共創する
窓口対応型	県民、事業者等の 手続・相談に応じる
非滞在型	自席にはおらず、 現場を訪れる機会が多い

整理イメージ

課名	担当名	主なワークスタイル	
		メイン	サブ
管財課	総務・庁舎管理	ベーシック型	庁内コラボ型
	財産管理	庁外コラボ型	庁内コラボ型
	ファシリティマネジメント	ベーシック型	庁内コラボ型
	営繕	庁外コラボ型	非滞在型
	設備	庁外コラボ型	非滞在型
	電気施設	庁外コラボ型	非滞在型
行政・デジタル改革課	TX推進・行政改革	部署内コラボ型	庁内コラボ型
	行政管理	個人集中型	ベーシック型
	DX推進	部署内コラボ型	庁内コラボ型

執務機能(3/3)

- その上で、各ワークスタイルに必要な機能案をリストアップして整理した。
- 今後、各部署へのヒアリング等を行い、ニーズを把握し、各部署が必要とする機能を具体的に整理していく。
- 今年度のヒアリングでは、主に、①打合せスペース、②人事等の機密事項について協議できる密室打合せスペース、③来客用スペースに対するニーズが多く部署から寄せられた。

各ワークスタイルに必要な執務機能の整理イメージ

大分類	小分類	機能	ワークスタイル						
			ベーシック型	個人集中型	部署内 コラボレーション型	庁内 コラボレーション型	庁外 コラボレーション型	窓口対応型	非滞在型
執務エリア	執務エリア	役職者席	-	-	-	-	-	-	-
		一般デスク	●	●	●	●	●	●	●
		半個室ボックス席	●	●	●	●	●	●	-
		スタンディング席	●	-	●	●	●	●	-
		集中ブース	-	●	-	-	-	-	-
		サテライトデスク	-	-	-	●	●	-	-
		電話ブース	●	●	●	●	●	●	-
		オープン打合せ(4P)	●	-	●	●	●	●	-
		オープン打合せ(6P)	-	-	●	●	●	-	-
		作業スペース	-	-	●	●	●	-	-
		多目的オープンラウンジ	-	-	-	●	●	-	-
		プロジェクトルーム	-	-	●	●	●	-	-
		ディスカッションスペース	-	-	●	-	-	-	-
業務支援エリア	会議室	Web会議ブース(2P)	●	-	●	●	●	●	-
		Web会議ブース(3P)	-	-	●	●	●	-	-
		会議室(6P)	●	-	●	●	●	●	-
		会議室(8P)	-	-	●	●	●	-	-
		会議室(10P)	-	-	●	●	●	-	-
		会議室(12P)	-	-	●	●	●	-	-
	受付	受付カウンター	-	-	-	-	●	●	-
		待合エリア	-	-	-	-	●	●	-
	応接室	相談コーナー	-	-	-	-	●	●	-
		応接会議室(4P)	-	-	-	-	●	-	-
		応接会議(6P)	-	-	-	●	-	-	

●:導入が必要、-:不要/別途検討

全ワークスタイル 共通で必要となる機能

- ✓ 各部署のキャビネット
 - ✓ 各職員の個人キャビネット
 - ✓ リフレッシュエリア
 - ✓ コピーエリア
 - ✓ 倉庫・書庫
- 等

執務規模の考え方(1/2)

- 執務室の規模の算定にあたっては、第4回専門家会議においても示したように、従来の「部署の所属人数に対して、役職者数を加味して原単位を乗じる算定方法」ではなく、業務のDX・TXやテレワークの推進等を踏まえて検討する。
- 登庁人数は、テレワークを希望する職員が可能な限り希望に即してテレワークを実施できる環境を整えることを目指すという考えに基づき、職員のテレワーク希望率(33.9%)を参考に検討する。

本県が検討する規模算定(これまでの規模算定との違い)

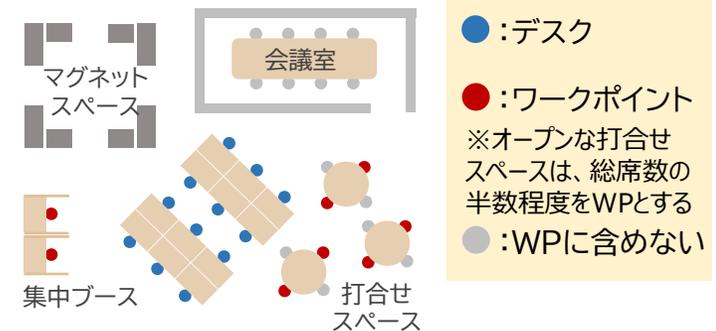
これまでの規模算定	項目	本県が検討する規模算定
人数に原単位を乗じる画一的な算定方法	基本的な考え方	必要な座席数(ワークポイントの考え方)に基づき、埼玉県庁の働き方等の実態に即して算定
所属人数ベース	人数	執務室の在席要否、テレワークの希望を踏まえた在席人数ベース
役職があがると、面積が広がる	一人当たりの面積	基本的に平等とする(役職席を原則廃止)
基本的に、各部署共通の機能を導入	機能の考え方	各部署の働き方を踏まえて導入する機能と数を設定
ユニバーサルレイアウト※ 指定席(固定席)	席のレイアウト・運用	多様な席を回遊性を持たせて配置する原則、フリーアドレス
諸室面積の合計に、一定の数値を乗じて通路面積を算出	通路面積	諸室面積ごとに最適な通路率を乗じて最適な面積を算出

※机等の什器類の寸法や配置を統一したレイアウト(長机を横一列に配置することが基本)

ワークポイント(WP)の考え方

総WP	デスク+WP
デスク	周囲の職員と会話しながら個人作業ができる一般的な席
WP	デスク以外で、個人が快適に数時間作業ができる席のこと

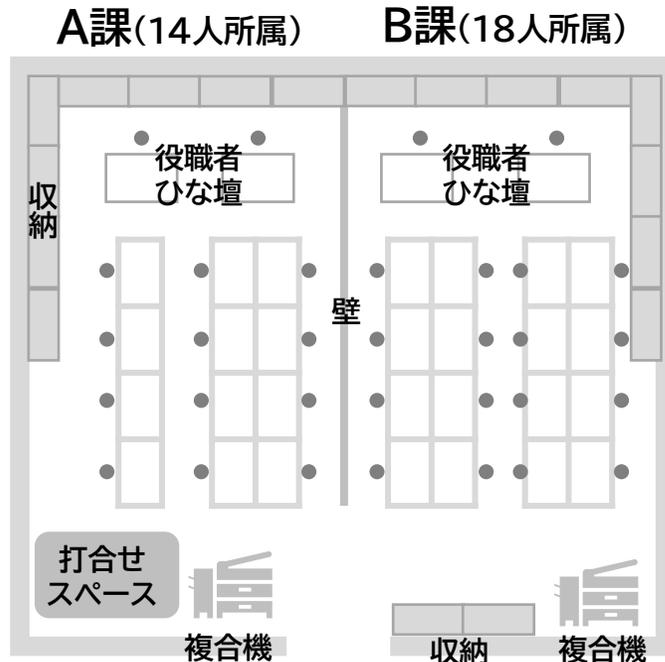
<ワークポイントの例>



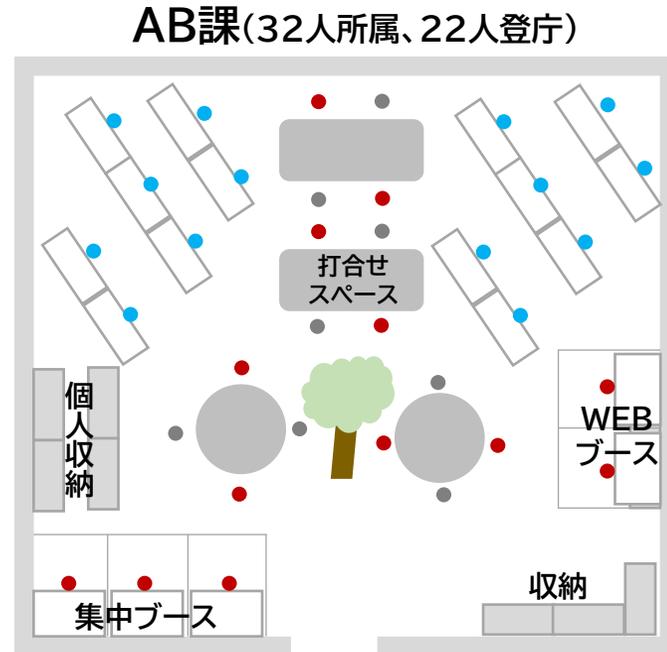
執務規模の考え方(2/2)

- 職員のテレワークの実施を踏まえて、一般的な座席(デスク)数を減らし、コンパクト化を図ることを想定する。
- 他方で、コンパクト化を追求すると、業務の効率性・快適性が損なわれる。
- 役職席の廃止や書庫等の削減により生まれたスペースを活用して、デスク以外のワークポイント(デスク以外で個人が快適に作業できる席:集中ブース、Webブース等)を設置することにより、トータルとして十分な席数を確保する。
- また、一席当たりの面積も現状よりも狭くならず、ゆったり確保できるよう設定する方針。
- さらに、チーム力向上のため、コミュニケーションを促すマグネットスペース等の新しい機能を追加する。

これまでのオフィスイメージ



目指すオフィスイメージ



- ① 所属人数ベースではなく、登庁人数をベースとして席数を設定する
- ② 役職席を原則廃止し、一人当たりの面積を基本的に平等とするとともに、役職者のひな壇を廃止して、ひな壇周辺のデッドスペースを発生させない
- ③ 書庫や複合機のスペースを削減する

生まれたスペースを有効活用して

多様な執務スペースを整備して、十分な席数を確保

一席当たりの面積をゆったり確保

集中ブースやマグネットスペース等の新しい機能を追加

※総WPをいくつに設定するかは、全員が登庁する可能性も見据えて、今後精査する。「目指すオフィスイメージ」の図では、**デスク14席、WP13席**を設けているが、WPには含めていない8席を含めれば全員が登庁しても座ることが可能。

本日の議論

1

検討のまとめ

①

県庁舎のあるべき姿

②

執務機能・執務スペース

③

その他機能

2

県庁舎の位置

①

これまでの検討結果等の
まとめ

②

未利用県有地の整理を
踏まえた候補地の評価

3

今後の進め方

①

スケジュールや推進体制

① 利便機能

- 県庁舎への導入が考えられる利便機能を、DX化の進展や新しい働き方の浸透の可能性を踏まえ、整理した。
- 将来の県庁舎を「行政手続きを行う場所」から「県の未来を考え、問題を解決し、発信する中心地」と位置づけ、県民等との連携を高める機能の導入を検討する。
- 県民等向け機能のうち、賑わいを創出する機能の導入については、広域自治体の庁舎の在り方から慎重に判断する必要がある。

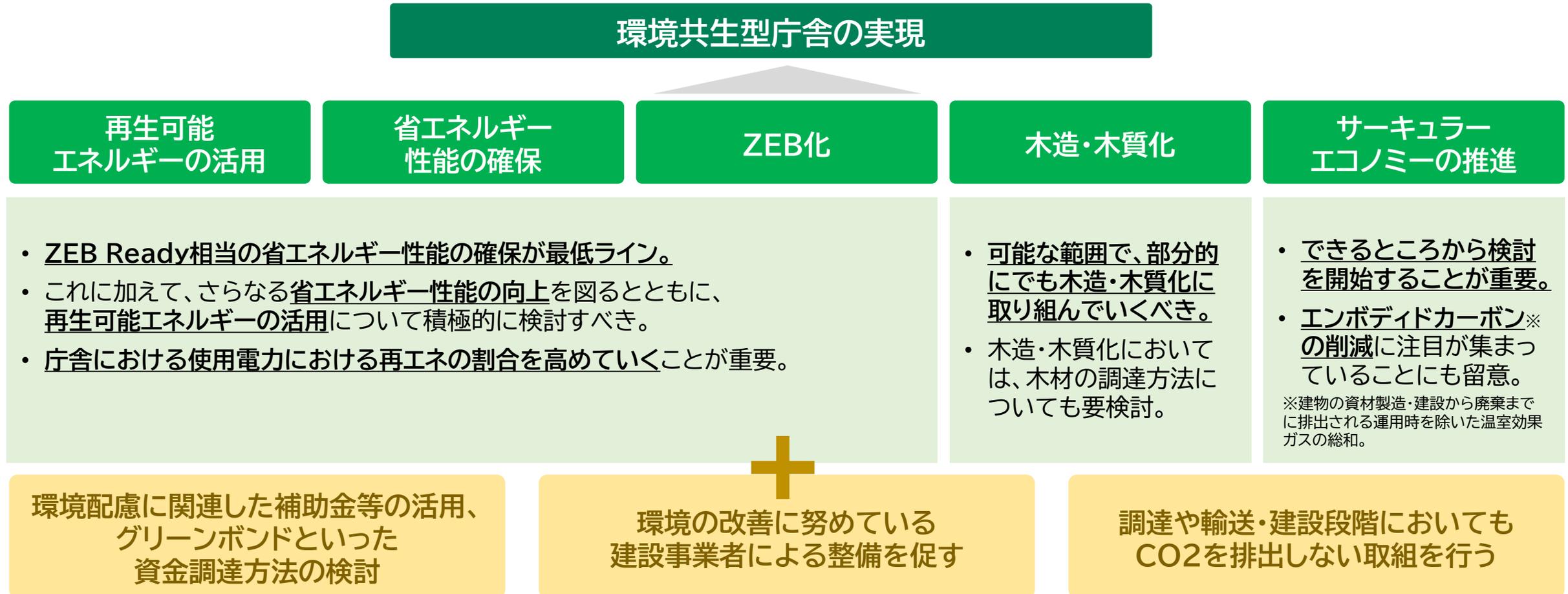
導入が考えられる利便機能

利便機能に関する観点

職員向け	<ul style="list-style-type: none">・ 仮眠室・更衣室・ 保育所・託児所・ 福利厚生施設	新たな働き方の場の提供	<ul style="list-style-type: none">・ コワーキングスペース等の作業や打合せ等ができる環境が提供されており、<u>新しい働き方を実践</u>できる
県民等向け	<ul style="list-style-type: none">・ 窓口・相談スペース・ 活動・交流スペース・ 情報発信スペース・ 展望台・ 授乳室・託児所	新たな価値を創造する場の提供	<ul style="list-style-type: none">・ 官民共創スペース等の人と人の交流が生まれ、<u>新たな価値の創造活動を促す場</u>となっている
双方向け	<ul style="list-style-type: none">・ コンビニ・ATM・ カフェ・食堂・ コワーキングスペース・ 官民共創スペース	情報・価値観の発信	<ul style="list-style-type: none">・ 単に特産品等を展示・紹介するだけでなく、<u>実現したい社会や組織の理念を体感</u>できるような空間づくりを行っている
			フレキシビリティの視点
<ul style="list-style-type: none">・ これら利便機能の導入を検討する際は、有事の際には防災スペースに転用できるなど、フレキシビリティ(柔軟性)の視点を導入する必要がある			

②環境性能

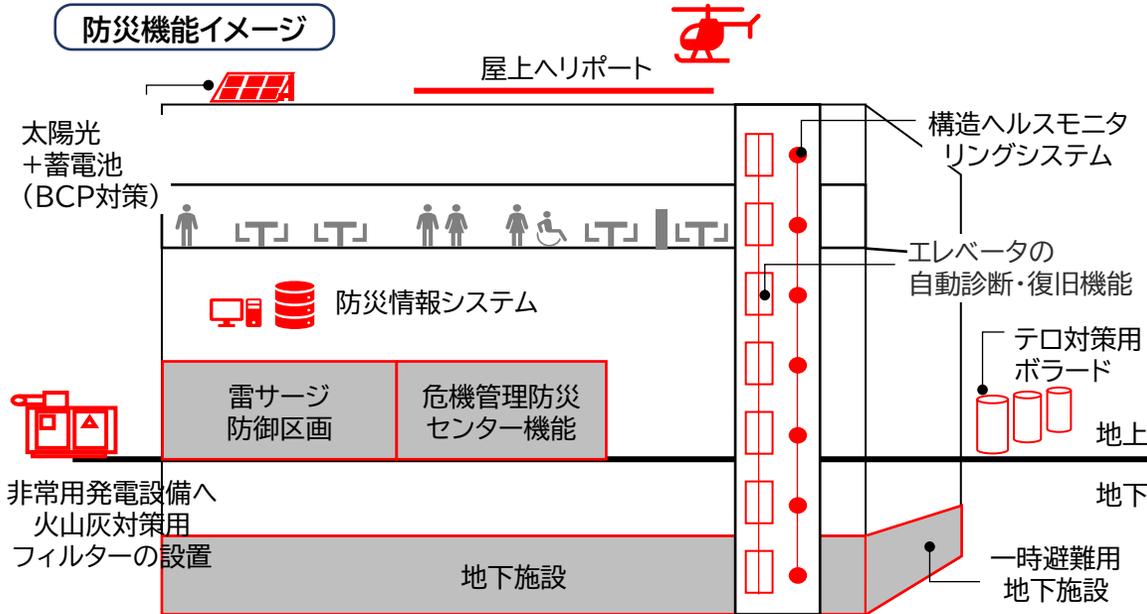
- 県庁舎再整備における脱炭素の取組については、ZEB Ready相当の環境性能を最低限の目標設定と捉え、建物の省エネや再生可能エネルギーの活用、エンボディドカーボンの削減等、多角的な検討を行うことが必要である。
- 一方、環境共生型庁舎の整備には、一般的な庁舎と比べ、より多額の整備費用がかかる。対策としては、補助金やグリーンボンドの活用による資金調達や、施設のダウンサイジング等による整備費用の削減などが有効である。



事業・整備のプロセス(資金調達、事業者選定、建材の調達・輸送等)においても、環境に配慮する

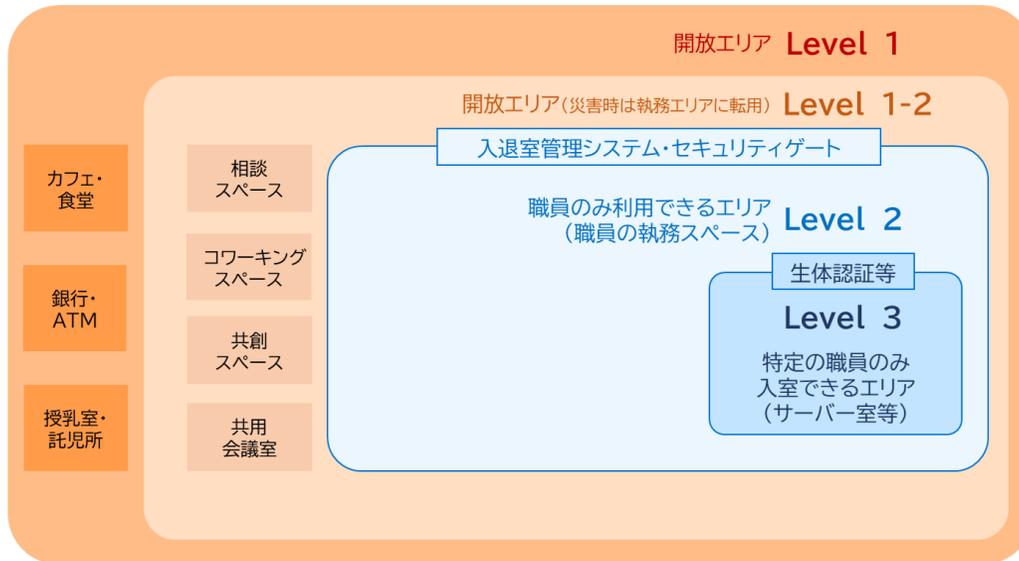
③危機管理

防災



- 近年の自然災害の激甚化・頻発化や、テロ等の新たな脅威の発現を踏まえ、耐震性などに関する現在の被害想定を見直し、長期的な視点からハード、ソフト面の対策を議論することが重要である。
- 災害時に本庁舎が機能停止に陥る可能性も考慮し、業務のDX化をこれまで以上に進め、勤務場所に左右されず業務が継続できる体制をつくる必要がある。
- 再整備後の県庁舎における災害時の参集の在り方・必要となるスペース等は、今後検討を深める。

セキュリティ



- 秘匿性の高い情報の管理に必要な高度なセキュリティと、「開かれた県庁」としてのオープンさを同時に確保するために、バランスをとったゾーニングを設定する必要がある。
- ゾーニングの設定にあたっては、非常時に開放エリアを執務エリアに変更するなどフレキシビリティの視点も重要である。
- セキュリティ向上の取組としては、ICカードによる入退室管理システムや、AIセンサーなどがあげられる。

これまでの専門家会議を振り返り、
ご意見を頂戴したい

本日の議論

1

検討のまとめ

2

県庁舎の位置

3

今後の進め方

①

県庁舎のあるべき姿

①

これまでの検討結果等の
まとめ

①

スケジュールや推進体制

②

執務機能・執務スペース

②

未利用県有地の整理を
踏まえた候補地の評価

③

その他機能

1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

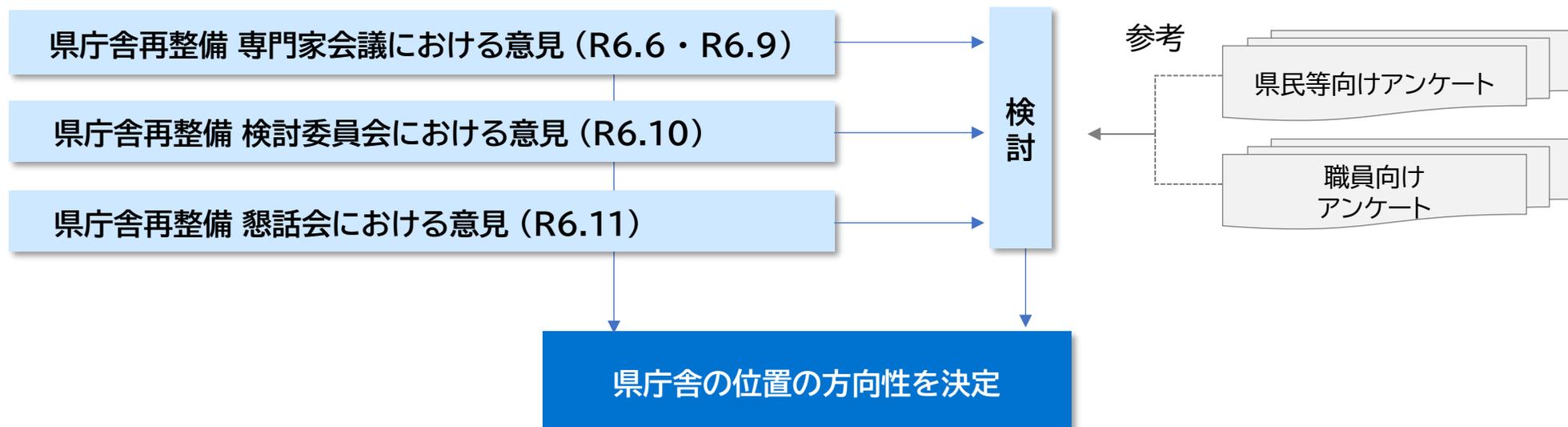
1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

県庁舎の位置について(検討フロー 1/2)

【県庁舎の位置に関する知事答弁の概要（令和6年6月定例会 一般質問）】

- 県庁舎の位置については、地方自治法第4条第2項に事務所の位置に関する定めがあり、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」とされている。
- 将来の事務所のあるべき姿を想定し、その意義や事務所の立地が周辺地域に与える影響なども考慮する必要がある。
- 幅広い御意見をお聴きした上で、今年度(令和6年度)中を目途に、県庁舎の位置について一定の方向性を示していきたい。

【県庁舎の位置の検討フロー】



■ 県庁舎再整備 専門家会議

(R6.6/6 第3回)

- ・現在地について
- ・県庁舎の位置の条件について
- ・現在地建替えと移転のメリットデメリットについて

(R6.9/24 第4回)

- ・交通アクセス、都市整備の状況、災害リスクの評価



■ 県庁舎再整備 検討委員会

(R6.10/24 令和6年度第1回)

- ・現在地について
- ・県庁舎の位置の条件について
- ・現在地建替えと移転のメリットデメリットについて
- ・交通アクセス、都市整備の状況、災害リスクの評価
- ・鉄道駅周辺の県有地の整理



■ 県庁舎再整備 懇話会 (※)

(R6.11/26)

- ・現在地について
- ・現在地建替えと移転のメリットデメリットについて
- ・公益法人の所在地について

※ 県行政に関わりのある団体の者等から構成される懇話会を新たに設置。県庁舎の位置に関すること等について意見をいただいた。



■ 県庁舎再整備 専門家会議

(R7.1/20 第5回)

■ 県庁舎再整備 検討委員会

(R7.1/30 予定)

本日の議論

1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

- 県庁舎の位置については地方自治法に以下のとおり規定されている。

地方自治法 第4条

- (1) 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。
- (2) 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。
- (3) 第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会において出席議員の三分の二以上の者の同意がなければならない。

※ なお、警察本部の位置については、警察法第47条に以下のとおり規定されている。
(警察法第47条 警視庁及び道府県警察本部)
・警視庁は特別区の区域内に、道府県警察本部は道府県庁所在地に置く。

- 官公庁施設の新築・建替等を計画する際の位置の選定に当たっての留意事項として、国から 以下のとおりガイドラインが示されている。

災害に強い官公庁施設づくりガイドライン

2 施設の位置の選定

①留意事項(1)

1. 災害時における人命の安全確保その他の必要な機能確保

新築・建替等の計画に当たっては、地震及び津波による災害時においても、人命の安全の確保や重要な財産の保全その他の必要な機能の確保が図られるよう、地震による地盤の液状化、土砂崩れや斜面崩壊、津波による浸水等の災害が生じる可能性が低い敷地を選定することが必要となります。

ハザードマップに掲載されている液状化、土砂災害、津波による浸水等の区域、存在が判明している活断層の位置等が参考となります。

再掲(第3回・第4回専門家会議資料から)

- 県庁舎再整備にあたっては、現在地建て替えと移転の2手法が考えられる。2手法について一般的なメリットとデメリットを整理した。
- 整理した項目のうち、交通アクセス等の交通網の状況、人口集積等の都市整備の状況、災害リスクの3項目については、優先順位が高い項目であると考えられ、かつ定量的な数値等により評価ができることから、次頁以降に詳細な評価を記載する。

	メリット	デメリット
現在地 建て替え	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得のコスト、時間が不要 ・広く県民に認知されている ・すでに人口集積、交通網が充実 ・十分な敷地が確保されている ・災害リスク等に大きな問題はない ・築浅の既存庁舎を存置した柔軟な整備計画及びコスト縮減が検討可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理的に県の中心部ではない ・工事中の利用者動線の確保が必要 ・配置計画等によっては先行解体及び仮設庁舎が必要
移転	<ul style="list-style-type: none"> ・移転先で新たな街づくりが進む ・移転先の状況等によっては現在地建て替えよりも工期が短縮できる可能性がある ・現庁舎跡地の利活用の可能性がある ・職員及び家族のライフプラン等に好影響が生じうる 	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得のコスト、時間が必要 ・選定地によっては、新たな公共交通網や水道・ガス等の整備が必要 ・広く県民(県民一般や現在地周辺)の理解を得るのに相当の期間を必要とする ・職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる

再掲(第4回専門家会議資料から)

- 交通アクセスについては、広域交通と人口重心(※)という2つの判断基準を設定し整理した。
- これらの基準に照らした結果、さいたま地域は交通アクセスにおいて特に利便性が高いと考えられる。
- また、現在地は、電車を利用する場合、JR浦和駅から徒歩約10分、中浦和駅から徒歩13分で利便性が高い。車を利用する場合は、首都高速埼玉大宮線浦和南ICから約10分、国道17号・県道40号に面しており、交通結節点・最寄り駅からのアクセスを踏まえても利便性が高い。

広域交通

- ✓ 鉄道の1日当たりの乗降者数は、JR東日本、東武鉄道、埼玉新都市交通が乗り入れる大宮駅が圧倒的に多い(62万人程度)。次いで、川越駅、浦和駅が多い(17万人程度)
- ✓ 県内の新幹線の停車駅は、大宮、熊谷、本庄早稲田駅の3つ。東北新幹線が通る駅は大宮駅のみ
- ✓ 羽田空港まで60分程度でアクセス可能な主要駅は、大宮駅・浦和駅・川口駅
- ✓ 高速道路のICは、南部地域に12地点、次いでさいたま地域、川越比企地域が8地点設置されている

人口重心



人口重心の変遷	
昭和50年	さいたま市北西部
令和2年	さいたま市西区 西大宮付近

人口重心

※人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定し、その地域内の人口が全体として平衡を保つことのできる点

埼玉県の人口重心は40年以上にわたり、さいたま市北西部に位置している

再掲(第4回専門家会議資料から)

- 都市整備の状況については、人口・企業・情報等が集積しているかという判断基準を設定し整理した。
- その基準に照らし比較した結果、さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積しており、都市整備が最も進んでいると言える。

都市整備の状況の概要

人口	人口密度
	5年間の人口増加率
	新規住宅着工数
官公庁	中央省庁の地方支分部局の数
企業	事業所数(卸・小売)
	事業所数(製造業)
	大企業数
	中小企業数
情報・その他	次世代産業拠点等
	インキュベーション施設等
	大学・研究機関
	県民生活を支える拠点
	市民活動拠点

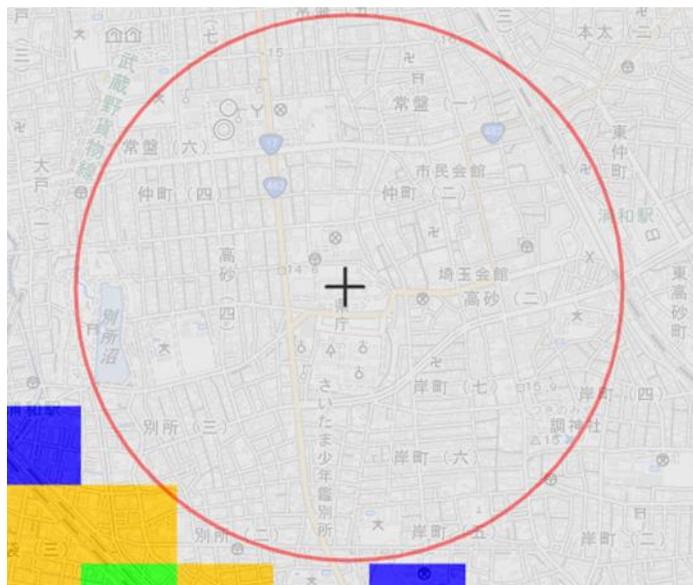
- さいたま地域は、人口増加率が最も高く、新規住宅戸数も最も多い地域である
- 中央省庁の地方支分部局のうち、県外を含む地域又は県内を所轄する機関は、全てさいたま地域へ集積している
- さいたま地域は事業所数(卸・小売)、大企業数、次世代産業拠点、インキュベーション施設といった、産業が最も集積している
- さいたま地域は県民生活を支える施設や市民活動拠点等、暮らしに密着する施設も最も多い

さいたま地域は、人口・企業・情報等が最も集積している

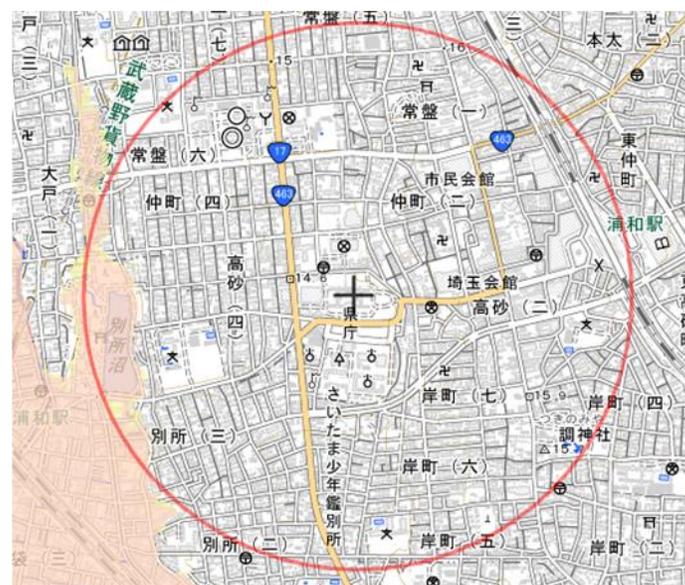
再掲(第4回専門家会議資料から)

- 災害リスク・災害対応については、近年の災害の激甚化を踏まえると、「将来にわたって災害リスクは極めて低い」と断言することは、どの各所についてもできないことから、現時点で現在地に決定的に大きな問題がないかを確認した。
- そこで、国土交通省の「災害に強い官公庁施設づくりガイドライン」の内容も踏まえて、①液状化のリスクが高い地域、②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域に該当するか、④活断層の位置等を踏まえた想定地震の震度、⑤緊急輸送道路があるかを確認した。
- この結果、①～③の地域に該当せず、④震度5強・5弱の想定が基本(※)であり、第一次緊急輸送道路の指定を受ける道路があると整理される。

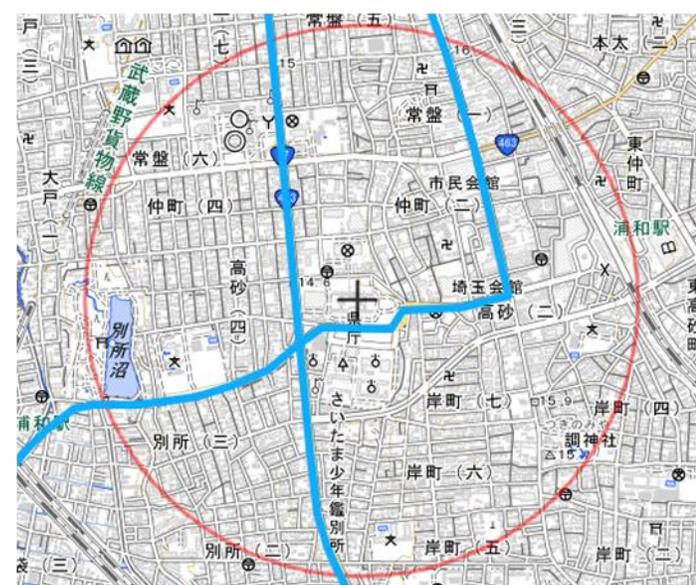
①液状化のリスクが高い地域



②土砂災害警戒区域及び③浸水想定区域



⑤緊急輸送道路



出所:国土交通省 国土地理院「ハザードマップポータルサイト」

※ 埼玉県地震被害想定調査で想定される海溝型地震、活断層型地震の想定震度。なお、さいたま市から公表されているさいたま市直下地震の最大想定震度は6強。

再掲(第3回専門家会議資料から)

○ 現在地の状況について以下のとおり整理した。

条件	現在地の状況
交通アクセス	周辺の道路体系は国道17号、国道463号等からなる。最寄り駅の浦和駅からは800mで十分に徒歩圏内。
周辺地域の都市整備の状況	浦和駅周辺は商業、行政、文化、住居機能が集積している。
自然災害等のリスク	浸水想定区域、土砂災害警戒区域、液状化リスクの高い地域には該当しない。首都直下地震や台風などの災害に備え、道路啓開体制の強化や河川改修など災害時の避難体制の強化が進められている。
他の官公署との近接状況	地方裁判所など行政機関が集積。
面積	敷地面積は危機管理防災センター敷地も含めて約6.7万㎡。現在地建て替え方式を採用した場合でも十分な敷地面積である。
形状	南北に約250m、東西に約250m、敷地形状としても適当。

第3回専門家会議における主な意見

県庁舎の位置に関する意見

県民・地域との関係性

- ・ 「来ない県庁」を進めている中で、「住民の利用」が具体的にどのような利用かについて、整理すべきである。来庁者の目的(手続、官民共創のためのディスカッション等)や、その目的のために来庁すべきかについても整理する必要がある。
- ・ 移転のメリットとして、「移転先で新たな街づくりが進む」とあるが、「来ない県庁」を推進している中、将来的に街づくりに寄与するか疑問である。
- ・ 現在地で建替えを行う場合、近隣住民にとっての周辺環境の変化を考慮することも重要である。特に、現在の庁舎は緑地が豊富であるが、建替後の、緑地の考え方や近隣住民への配慮についても、現在地建替えと移転のメリット・デメリットを考える際に検討すべきである。
- ・ 県庁舎の位置は、県民や、県民の代表である県議、県民によって選出された県知事によって決定されるべき事項である。

機能との関連性

- ・ 現在地建替えと移転のメリット・デメリットを整理する際に、求められる3つの機能と紐づけて考えた方がよい。環境性能の観点から、県庁舎の位置を検討することも必要と考える。
- ・ 位置ごとのメリット・デメリットには様々な要素が含まれているため、今後要素ごとに分けて検討すべきである。住民にとっての利便性と職員の利便性は、分けて考えるべきである。また、建築や災害対策に関するメリット・デメリットも分ける必要がある。
- ・ 現在、3,000人程度の職員が県庁舎に登庁しており、県庁は地域経済や政治の中心の役割を担っているが、今後、手続のオンライン化等がさらに進むことにより、その役割が大きく変化するだろう。将来の県庁のありべき姿を想定した上で県庁舎の位置について議論する必要がある。
- ・ 県民との交流スペースを県庁舎の中に設けるかサテライトとするかなど、利便機能をどのようにしていくかによって、県庁舎の位置の検討内容が変わる。

第4回専門家会議における主な意見

県庁舎の位置に関する意見

現在地の評価

- ・ 移転先候補となる具体的なエリアや土地が現時点であるわけではなく、エリアや土地の比較評価は行えないとされている状況では、現在地の評価が重要である。交通アクセス・都市整備の状況・災害リスクを見るに、現在地に大きな課題・問題はないと思われる。

検討方法

- ・ 今後、県民サービスのオンライン化が進み、県庁に足を運ぶこと自体が減っていくことを考慮すると、人口重心という考え方の重要性も変化すると考えられる。
- ・ 将来的に候補地の比較評価を行う必要が生じる場合は、エリア単位では広範すぎるので地点レベルで比較する必要も出てくると考えられる。

県民等向けアンケート

- ・ 地域ごとに回答者数が大きく異なっており、人口比率と比較するとさいたま地域、北部地域、秩父地域の回答割合が高い。県庁舎の再整備に関心の高い人たちが、どのような考えを持っているかを把握する上で興味深い調査結果が得られたと思う。
- ・ 今回は県庁舎の再整備に関心がある人など希望者がアンケートに答える調査方法だが、もし、関心の薄い人も含め無作為抽出で調査をしたら、「どちらでもよい」「現状維持」が増えるなど、回答結果が変化する可能性もある。
- ・ 今回の県民アンケートでは、誰でも回答できたために回答者の属性に偏りが発生した。もしアンケートを追加で実施する機会があれば、対象者を層化無作為抽出して行うべきである。
- ・ 今回の県民アンケートでは、県民は現在の県庁の在り方をもとに回答していると考えられる。もし、今後、追加のアンケートを実施するのであれば、長期的な視点を持ち、本庁舎の役割や県民サービスが変化した前提で質問をするとよいのではないか。

検討委員会における主な意見

県庁舎の位置に関する意見

考慮すべき要素

- ・ 近年、県庁の**人材確保が課題**になっている。県庁が若い人に就職先として選ばれるためには、県庁舎の交通アクセスや周辺の賑わいも重要だと考える
- ・ 災害時に災害対策本部を設置することを考慮すると、**周囲より高い場所であり、水害リスクが少なく**、地盤の安定した土地に建設する必要がある。
- ・ **現在の交通の利便性だけではなく**、今後まちづくりと周辺環境整備が可能な地域であるかどうかということも考慮すべきだ。
- ・ 今後、**庁舎機能のオンライン化**を進める中で、県民の来庁はより減少し、県職員のオフィスという側面が強くなることが考えられる。そのため、職員アンケートの結果も重要と認識している。

・ **今後は候補となる土地を具体的に評価**し、検討を進める必要があるのではないか。

県民・地域との関係性

・ 県内の市町村で、地域発展のために、**建設用地を用意して県庁舎を誘致したいと考えている自治体**があるかどうかについて、また、当該地が適切かどうかについても確認して議論を進められたい。

・ 外部機関に往訪することが多く、そのような機関の多くはさいたま市内に位置している。**関係機関との関係**についても考慮されたい。

懇話会における主な意見

県庁舎の位置に関する意見

学識経験者からの意見

- ・ 災害時に県庁舎に災害対策本部が設置されることを踏まえれば、立地は周囲より高く、地盤が安定している場所であるべき。現在地はその条件に合致している。

団体等(※)からの意見

- ・ 秩父地域等の町村からは、現在地までの移動に時間がかかることから、移転が望ましいとの意見がある。
- ・ 医師会や薬剤師会、看護協会等の医療関係団体の事務所の多くはさいたま市内に位置している。感染症の流行や大規模災害発生時の対応も想定し、県行政と関わりの深い団体の事務所との距離も考慮されたい。
- ・ 公益法人の事務所の多くがさいたま市内に位置しているとのことだが、現庁舎がさいたま市にあることが理由と推察される。公益法人の集積地にあわせて県庁舎を整備すべきという考えは見直されるべきと考える。
- ・ 障害者の方からは利便性とバリアフリーを重視されたいとの意見をもらっている。その観点からは現在地がよいと考える。

※ 市長会、町村会、障害者協議会、医師会、
商工会議所女性会連合会、農業協同組合中央会、
県議会

県行政に関わりのある団体への追加の意見聴取

県庁舎の位置に関する意見

- 懇話会構成団体以外の団体(※)に対して、県庁舎の位置に関して御意見を伺った。

団体からの意見

- ・ 団体にとっては、**団体事務所と県庁との距離**が重要である。位置については、現在地か、少なくともさいたま市内で交通アクセスの良い場所を希望する。
- ・ 遠方に移転となると、団体事務所の移転も検討しなくてはならないが、現実的には難しい。
- ・ DXが進展したとしても、**対面での意思疎通は必要**だと思う。利便性を考慮すると現在地がよい。
- ・ 団体としては、県庁へ伺う機会が多いため、現在地またはそれに近い場所が望ましい。一方で、申請手続きは郵送や電子化などにより、**会員は以前と比べて県庁を利用する機会が減っている**。
- ・ 他の自治体では、県庁舎に展望フロアや観光物産館を設置し、一つの観光スポットにしている例もある。**観光物産の視点**で考えれば、交通の要衝に位置するのが望ましい。
- ・ 秩父地域等から現在地までの移動にはかなりの時間を要する。県庁舎の位置については、**県の均衡ある発展、一極集中の解消などの視点**も考慮のうえ検討していただきたい。

※ 建設産業団体連合会、宅地建物取引業協会、物産観光協会、商店街連合会

本日の議論

1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

■ 県内市町村への土地の提供に関する意見照会結果について

- 令和6年度第1回検討委員会において、
『県内の市町村で、地域発展のために、建設用地を用意して県庁舎を誘致したいと考えている自治体があるかどうかについて、また、当該地が適切かどうかについても確認して議論を進められたい。』との意見があった。
- 10月25日付けで県内市町村長あてに、県庁舎再整備に係る県庁舎の位置の検討状況について報告するとともに、『特定の土地の提供を希望される場合を始め、県庁舎の位置に関して御意見がある場合はご相談いただきたい』旨を伝えた。
- 11月22日にさいたま市長から「現在地で再整備することが適当」との意見を、11月27日に熊谷市長が会長をつとめる北部地域活性化協議会から「県北部地域への整備が必要」との意見をそれぞれいただいた。
- 具体的な土地の提供に関するご相談については、現在のところいただいていない。

(参考)県庁舎の位置について(要望状況について)

■ 県内市町村等からの要望状況について

○ 今年度、以下の団体から県庁舎の位置についての要望をいただいた。

受領日	団体名	要望内容	備考
8/29	さいたま市	現在地での再整備を要望	
10/ 8	さいたま市自治会連合会	現在地での再整備を要望	
10/10	浦和区自治会連合会	現在地での再整備を要望	
11/12	浦和駅周辺地区まちづくり促進協議会	現在地での再整備を要望	
11/22	さいたま市	現在地での再整備を要望	
11/27	北部地域活性化協議会	県北部地域での再整備を要望 ※ 同協議会からはR5.2にも同様の要望をいただいている	熊谷市、本庄市、深谷市、秩父市、行田市、羽生市、鴻巣市、加須市の市長で構成

1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

- 第4回専門家会議で「将来的に候補地の比較評価を行う必要が生じる場合は、エリア(地域)単位では広範すぎるので地点レベルで比較する必要がある」との意見があった。前提となる適当な用地が確認できるか状況を整理した。
- 具体的には、県内の鉄道駅周辺※1を対象に、条件※2に合致する県有地がないかを確認した。
- その結果、111か所の県有地が条件に合致した。主なものとしては、県立高校敷地(跡地含む)が80か所、県営公園敷地が11か所、県営住宅敷地が6か所であった。

※1:「周辺」とは、直線距離で半径1.2km圏内とする(現庁舎～浦和駅間の距離である800mの1.5倍)。
 ※2:「条件」とは、30,000㎡程度以上の用地とする(現庁舎の敷地面積は、約67,000㎡である)。

- そのうち、未利用の土地 及び 現在は利用中だが今後利用が終了することが見込まれる土地は以下の4か所であった。

【未利用】

地点	現況	これまでの用途	地域	面積(㎡)	最寄り駅
A地点 旧県立児玉高等学校跡地 (本庄市児玉町)	未利用	県立高校	北部地域	50,128	JR八高線・児玉駅
B地点 未利用県有地 (さいたま市緑区美園)	未利用	-	さいたま地域	29,979	埼玉高速鉄道線・浦和美園駅

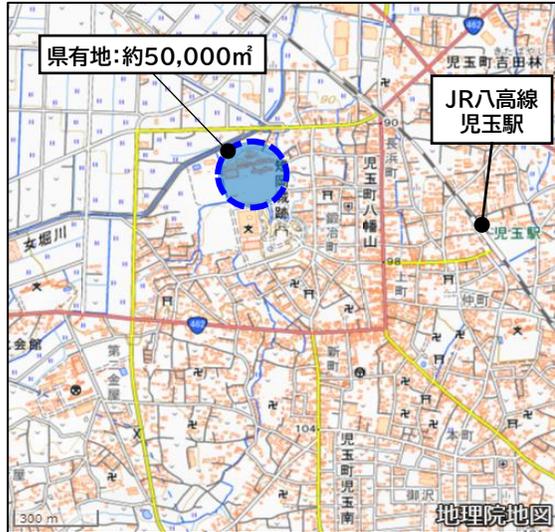
【現在は利用中であるが、今後利用が終了することが見込まれる】

地点	現況	今後の用途	地域	面積(㎡)	最寄り駅
C地点 国立女性教育会館 (嵐山町菅谷)	貸付中(社会教育施設)	未定	川越比企地域	124,238	東武東上線・武蔵嵐山駅
D地点 県立皆野高等学校 (皆野町大淵)	利用中(県立高校)	未定	秩父地域	43,305	秩父鉄道・皆野駅

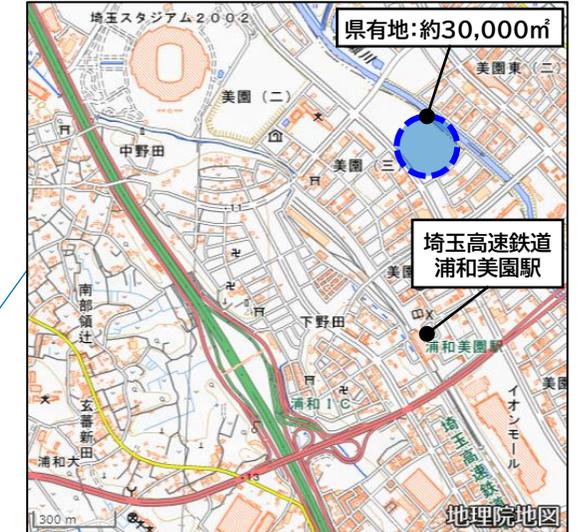
未利用県有地の整理(2/3)

地図情報の出典:国土地理院ウェブサイト(<https://www.gsi.go.jp>)
 鉄道駅の場所、県有地の場所及び面積は埼玉県が図示して作成

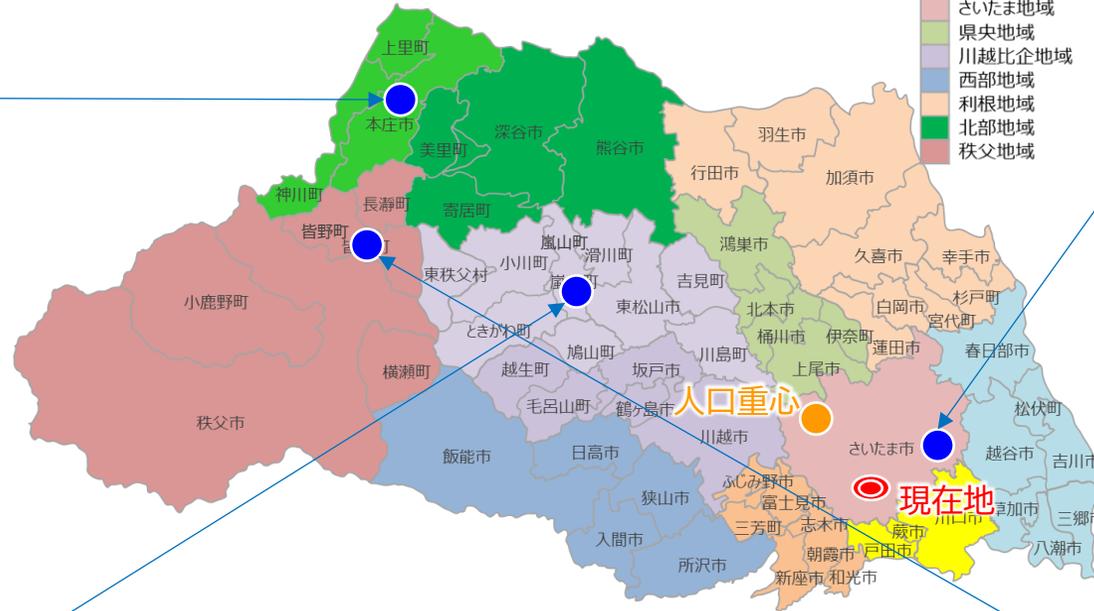
【A地点:旧県立児玉高等学校跡地】



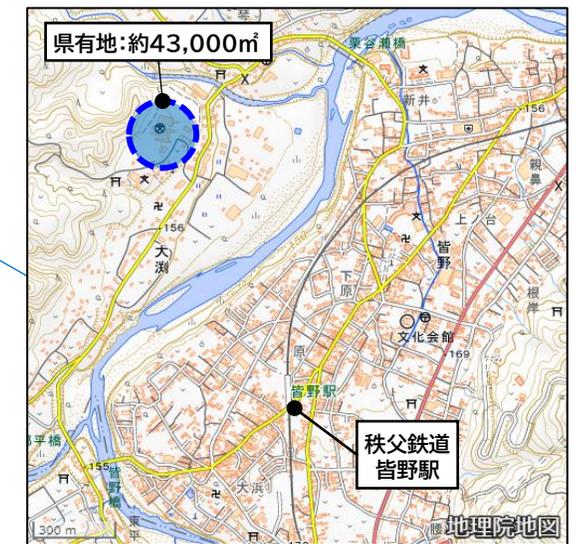
【B地点:未利用県有地】



【C地点:国立女性教育会館】

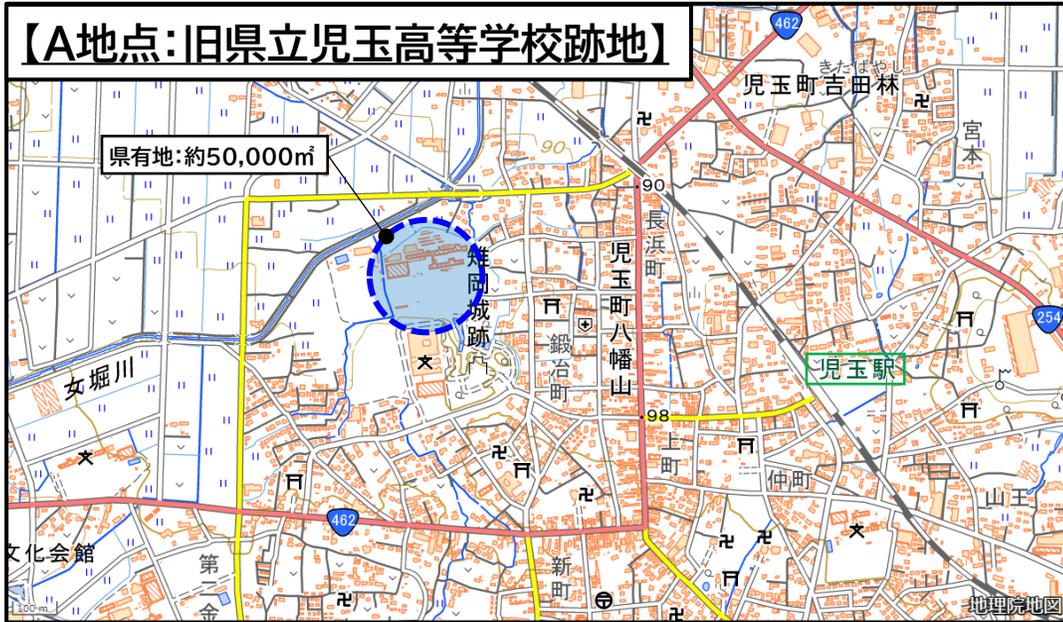


【D地点:県立皆野高等学校】

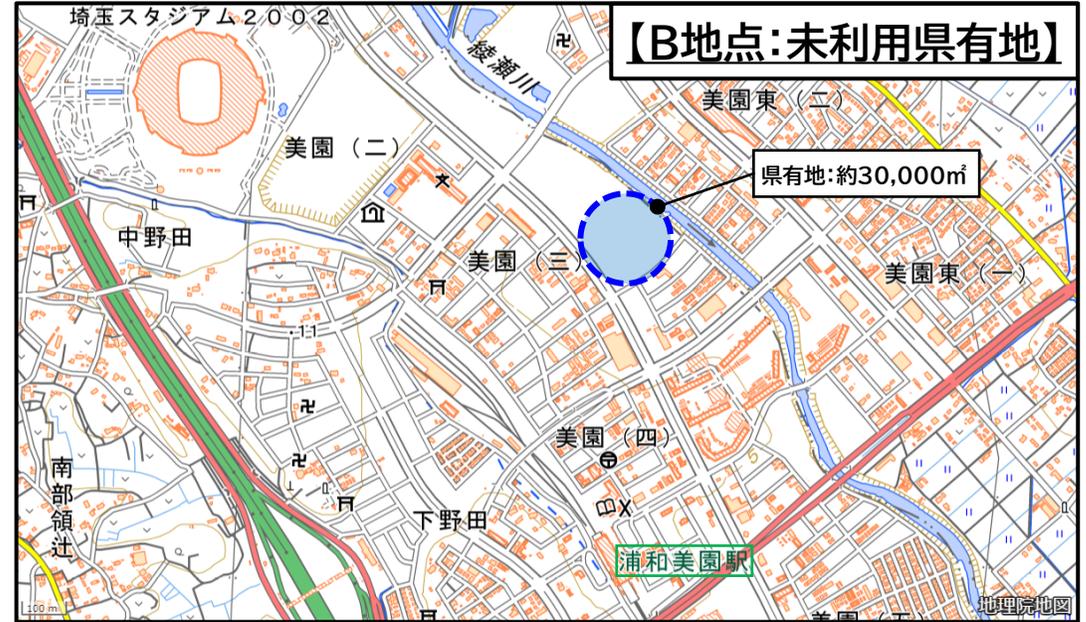


未利用県有地の整理(3/3)

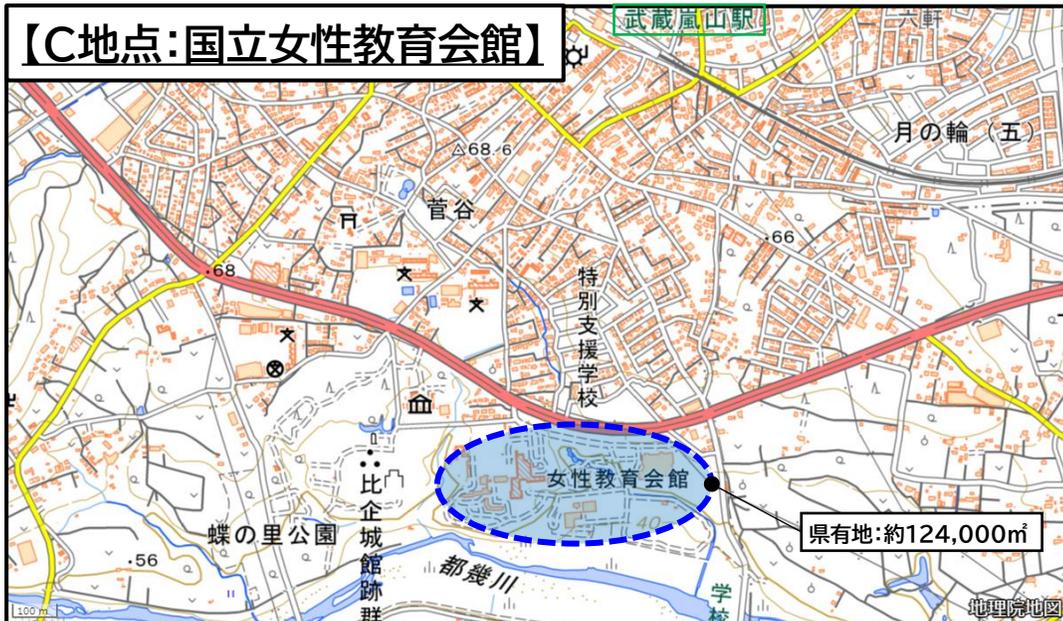
【A地点:旧県立児玉高等学校跡地】



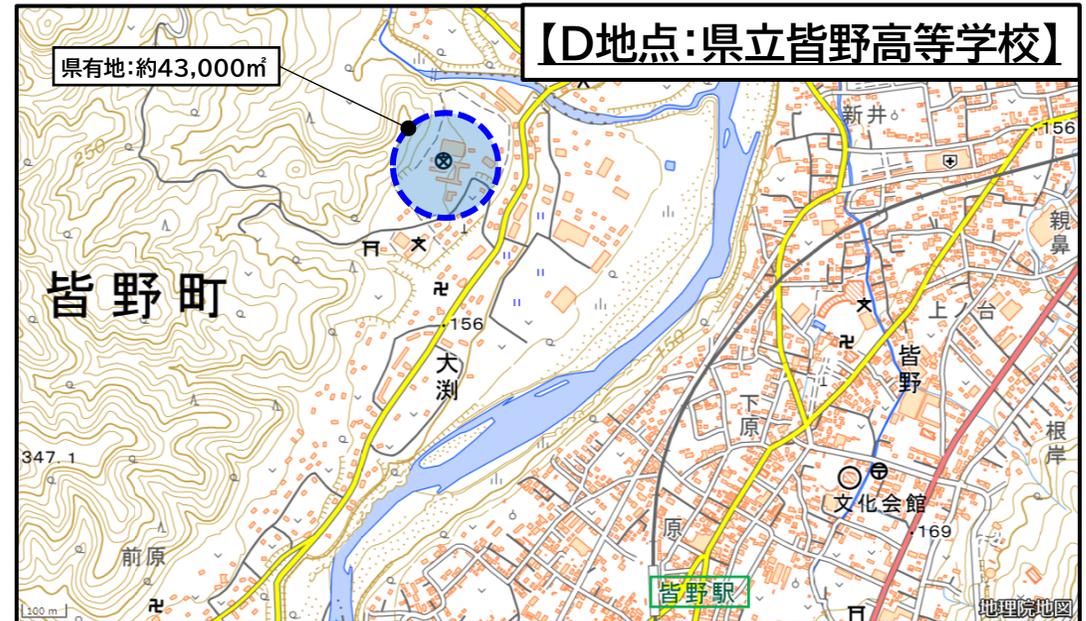
【B地点:未利用県有地】



【C地点:国立女性教育会館】



【D地点:県立皆野高等学校】



本日の議論

1	これまでの検討結果等の まとめ	2	未利用県有地の整理を 踏まえた候補地の評価
①	検討フロー	①	未利用県有地の整理
②	専門家会議等での検討経 過	②	再整備候補地の比較評価
③	市町村への意見照会		

再整備候補地の比較評価(評価項目)

- 市町村へ土地の提供などの照会を行ったが、土地提供に関する回答はなかったため、県有地で活用が考えられる未利用地等の4地点と現在地を再整備候補地として、地点の比較評価を行う。
- 比較評価の項目は第4回専門家会議で示した、交通アクセス、都市整備の状況、災害リスク・災害対策のほか、以下に記載の項目も追加する。

比較項目	評価の視点
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通アクセス① (県民・事業者の利便性) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広域交通の状況(最寄り鉄道駅の乗降者数、高速道路IC及び主要な幹線道路との近接性) ➤ 人口重心からの距離
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 交通アクセス② (職員の利便性) 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広域交通の状況(最寄り鉄道駅の乗降者数) ➤ 通勤時間の変化(職員の居住地からの距離)
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市整備の状況 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口、官公庁、企業、情報等の集積度 ➤ 道路・下水道・ガス等の整備状況、整備の必要性
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 災害リスク・災害対応 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 液状化のリスク ➤ 土砂災害警戒区域の該当状況 ➤ 浸水想定区域の該当状況 ➤ 活断層の位置等を踏まえた想定地震の震度 ➤ 緊急輸送道路との近接性
<ul style="list-style-type: none"> ✓ まちづくりの影響等 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 総合振興計画における位置づけ、都市計画、地区計画等の状況
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 用地の面積・形状 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建物配置への影響

再整備候補地の比較評価(比較評価1/2)

比較項目		現在地		A地点		B地点		C地点		D地点	
		さいたま地域・約67,000㎡		北部地域・約50,000㎡		さいたま地域・約30,000㎡		川越比企地域・約124,000㎡		秩父地域・約43,000㎡	
交通アクセス① (県民・事業者)	広域交通 (鉄道、道路)	◎	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最寄り駅:浦和駅 ➢ 乗降者数:17万人/日 ➢ 高速道路:浦和南IC ➢ 幹線道路:国道17号に隣接 	×	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最寄り駅:児玉駅 ➢ 乗降者数:700人/日 ➢ 高速道路:本庄児玉IC ➢ 幹線道路:国道462号に近接 	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最寄り駅:浦和美園駅 ➢ 乗降者数:2万人/日 ➢ 高速道路:浦和IC ➢ 幹線道路:国道122号、463号に近接 	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最寄り駅:武蔵嵐山駅 ➢ 乗降者数:6千人/日 ➢ 高速道路:東松山IC ➢ 幹線道路:国道254号に隣接 	×	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最寄り駅:皆野駅 ➢ 乗降者数:800人/日 ➢ 高速道路:なし ➢ 幹線道路:県道44号線(主要地方道)に近接
	人口重心	○	➢ 近い (直線距離 約10km)	▲	➢ 遠い (直線距離 約50km)	○	➢ 近い (直線距離 約14km)	▲	➢ やや遠い (直線距離 約25km)	▲	➢ 遠い (直線距離 約47km)
交通アクセス② (職員)	広域交通 (鉄道)	◎	➢ 上記広域交通(鉄道)と同じ	×	➢ 上記広域交通(鉄道)と同じ	○	➢ 上記広域交通(鉄道)と同じ	▲	➢ 上記広域交通(鉄道)と同じ	×	➢ 上記広域交通(鉄道)と同じ
	通勤時間の 変化	◎	➢ 変更なし	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多くの職員の通勤時間増加が想定される ➢ 職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる 	○	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 乗換えにより通勤時間増加が想定される ➢ 職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる 	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多くの職員の通勤時間増加が想定される ➢ 職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる 	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多くの職員の通勤時間増加が想定される ➢ 職員及び家族のライフプラン等に変更が生じうる
都市整備の 状況	人口、官公庁、 企業、情報等の 集積度	○	➢ さいたま地域は県内で最も集積している	▲	➢ さいたま地域(現在地及びB地点)と比較すると集積度は低い	○	➢ さいたま地域は県内で最も集積している	▲	➢ さいたま地域(現在地及びB地点)と比較すると集積度は低い	▲	➢ さいたま地域(現在地及びB地点)と比較すると集積度は低い
	道路・下水道・ ガス等の整備 状況	○	➢ 充足している (追加整備不要)	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺道路の拡幅整備が必要 ➢ 都市ガス供給エリア外 	○	➢ 充足している (追加整備不要)	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 下水道未整備 ➢ 都市ガス供給エリア外 	▲	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 周辺道路の拡幅整備が必要 ➢ 下水道未整備 ➢ 都市ガス供給エリア外

凡例 ◎:他の地点より特に優れているもの、課題がないもの ○:他の地点より優れているもの、課題がないもの ▲:他の地点より劣るもの、課題があるが支障が少ないもの ×:他の地点より特に劣るもの、課題が大きいもの

※ 乗降者数は、「埼玉県鉄道関係データ・県内駅・利用者数ランキング(令和4年度)」から。A地点のみ「令和元年度 国土交通省国土政策局・国土数値情報(駅別乗降客数データ)」から。

※ 「人口、官公庁、企業、情報等の集積度」については、地点で評価するのは難しいため、県内10地域の評価

再整備候補地の比較評価(比較評価2/2)

比較項目		現在地		A地点		B地点		C地点		D地点	
		さいたま地域・約67,000㎡		北部地域・約50,000㎡		さいたま地域・約30,000㎡		川越比企地域・約124,000㎡		秩父地域・約43,000㎡	
災害リスク・ 災害対応	液状化	○	▶ 極めて低い	○	▶ 極めて低い	○	▶ 極めて低い	○	▶ 低い～極めて低い	○	▶ 極めて低い
	土砂災害警戒区域	○	▶ 該当なし	○	▶ 該当なし	○	▶ 該当なし	○	▶ 該当なし	▲	▶ 一部土砂災害特別警戒区域
	浸水想定区域	○	▶ 該当なし	▲	▶ 浸水想定0.5m未満	▲	▶ 浸水想定0.5m～3m未満、 一部河岸浸食(綾瀬川)	▲	▶ 浸水想定一部1～3m未満、 一部河岸浸食(都幾川)	○	▶ 該当なし
	想定地震の震度	▲	▶ 東京湾北部地震:5強 ▶ 関東平野北西縁断層帯 地震:5強	▲	▶ 東京湾北部地震:4 ▶ 関東平野北西縁断層帯 地震:7	▲	▶ 東京湾北部地震:6弱 ▶ 関東平野北西縁断層帯 地震:5強	▲	▶ 東京湾北部地震:5弱 ▶ 関東平野北西縁断層帯 地震:6強	▲	▶ 東京湾北部地震:4 ▶ 関東平野北西縁断層帯 地震:6弱
	緊急輸送道路	○	▶ 第一次特定緊急輸送道 路に隣接	○	▶ 第一次特定緊急輸送道 路に近接	○	▶ 第一次特定緊急輸送道 路に近接	○	▶ 第一次特定緊急輸送道 路に隣接	▲	▶ 付近になし
まちづくり の影響等	◎	▶ 県都としての行政機能を 担う(市総合振興計画) ▶ 都市計画等の変更必要な し	▲	▶ 快適市街地形成ゾーン(市総 合振興計画) ▶ 用途地域の変更が必要	▲	▶ スポーツ、健康、環境・エネ ルギーを軸に副都心地区 を形成(市総合振興計画) ▶ 地下鉄延伸の調査・検討中 ▶ 地区計画の変更が必要	▲	▶ 市街化調整区域のため、開 発許可が必要	▲	▶ 都市計画区域外のため、開 発許可が必要	
用地の面積・形状	-	▶ 十分な面積を確保できる ▶ 形状は適当	-	▶ 現在地よりは狭いが、十 分な面積を確保できる ▶ 形状は適当	-	▶ 現在地より狭く、規模の 検討が必要 ▶ 形状は適当	-	▶ 十分な面積を確保できる ▶ 形状は適当	-	▶ やや狭い ▶ 土砂災害特別警戒区域 にかかるため、配置計画 に配慮が必要	

※ 液状化及び想定地震の震度については、埼玉県地震被害想定調査で想定される海溝型地震、活断層型地震それぞれのうち、最大震度が大きいと想定される「東京湾北部地震」と「関東平野北西縁断層帯地震」を選び評価

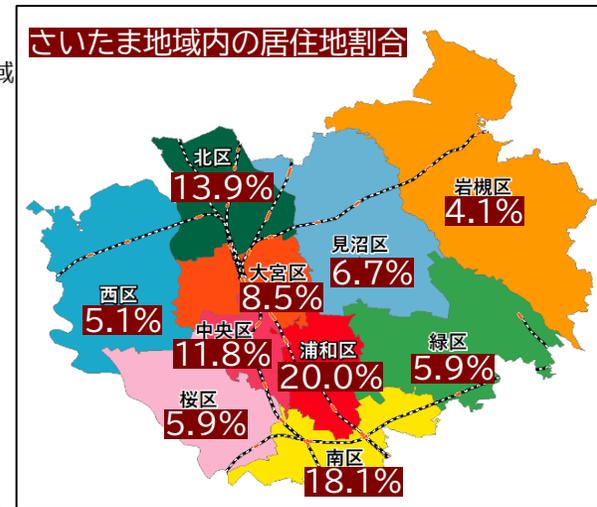
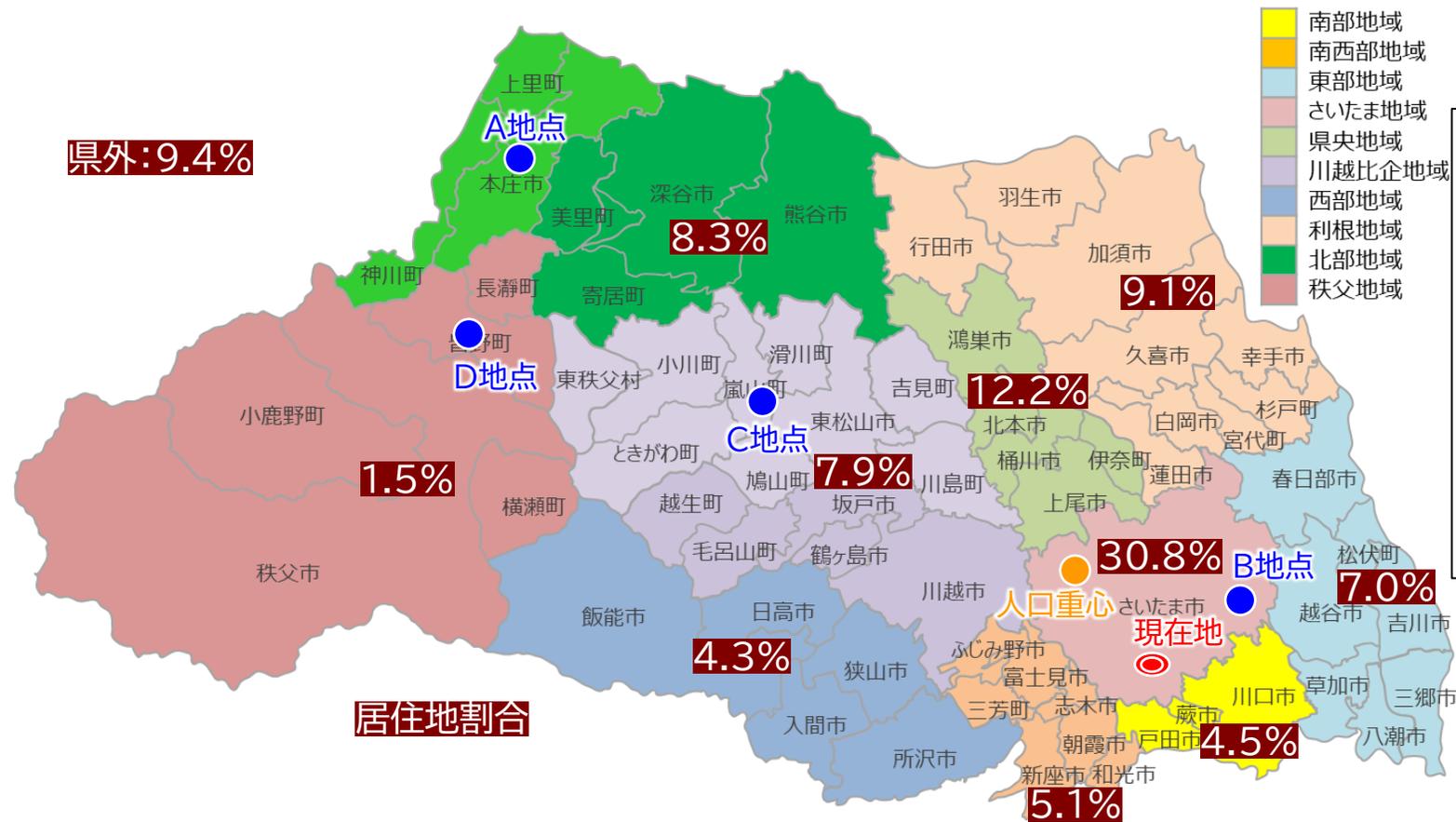
※ 比較項目「まちづくりの影響等」のうちB地点については、H28.4交通政策審議会浦和美園から岩槻・蓮田への延伸が答申されている

※ 用地の面積・形状の評価については、今後検討する将来の県庁舎の規模によって影響されるため、「-」とする

再整備候補地の比較評価について御意見をお伺い
する。

参考：職員(知事部局)の居住地の割合について

- 知事部局等職員の居住地状況について整理した。
- 約8千人の職員について、さいたま地域在住が最も多く約3割を占め、県外を除くと、県央地域、利根地域、北部地域の順となり、高崎線及び宇都宮線沿線在住の職員が多い傾向にあると考えられる。
- なお、さいたま地域内では浦和区在住が最も多く、さいたま地域内の2割を占め、次いで南区、北区、中央区の順となり、県庁まで1路線で通勤が可能な沿線在住の職員が多い傾向にあると考えられる。



(参考) 各地点の災害リスク等の状況一覧

		現在地	A地点	B地点	C地点	D地点
液状化	東京湾北部地震 地図情報の出典 「埼玉県地震被害想定調査被害分布図」	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>
	関東平野北西縁断層帯地震 地図情報の出典 「埼玉県地震被害想定調査被害分布図」	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>	<p>極めて低い</p>	<p>低い</p>	<p>極めて低い</p>

※ 液状化及び想定地震の震度については、埼玉県地震被害想定調査で想定される海溝型地震、活断層型地震それぞれのうち、最大震度が大きいと想定される「東京湾北部地震」と「関東平野北西縁断層帯地震」を選び評価

(参考) 各地点の災害リスク等の状況一覧

	現在地	A地点	B地点	C地点	D地点
<p>土砂災害警戒区域</p> <p>地図情報の出典 現在地・B地点:さいたま市地図情報「防災まちづくり情報マップ」 A地点:本庄市土砂災害ハザードマップ C地点:嵐山町防災ハザードマップ D地点:皆野町ハザードマップ</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>一部土砂災害警戒区域 及び土砂災害特別警戒区域</p>
<p>浸水想定区域</p> <p>地図情報の出典 現在地・B地点:さいたま市地図情報「防災まちづくり情報マップ」 A地点:本庄市洪水・内水氾濫ハザードマップ C地点:嵐山町防災ハザードマップ D地点:皆野町ハザードマップ</p>	<p>【洪水ハザードマップ】(荒川・入間川)</p> <p>該当なし</p> <p>【内水ハザードマップ】</p> <p>該当なし</p>	<p>0.5m未満</p>	<p>【洪水ハザードマップ】(綾瀬川・元荒川・新方川など)</p> <p>0.5m～3.0m未満 一部河岸浸食</p>	<p>一部1～3m未満 一部河岸浸食</p>	<p>該当なし</p>

※ 河川から離れている現在地については参考として内水氾濫による浸水想定も記載

(参考) 各地点の災害リスク等の状況一覧

		現在地	A地点	B地点	C地点	D地点
想定地震の震度	東京湾北部地震 地図情報の出典 「埼玉県地震被害想定調査被害分布図」	5強(一部6弱)	4	6弱	5弱	4
	関東平野北西縁断層帯地震 地図情報の出典 「埼玉県地震被害想定調査被害分布図」	5強	7	5強(一部6弱)	6強	6弱
緊急輸送道路	地図情報の出典 「埼玉県緊急輸送道路網図」	第一次特定緊急輸送道路に隣接	第一次特定緊急輸送道路に近接	第一次特定緊急輸送道路に近接	第一次特定緊急輸送道路に隣接	付近になし

※ 液状化及び想定地震の震度については、埼玉県地震被害想定調査で想定される海溝型地震、活断層型地震それぞれのうち、最大震度が大きいと想定される「東京湾北部地震」と「関東平野北西縁断層帯地震」を選び評価

本日の議論

1 検討のまとめ

① 県庁舎のあるべき姿

② 執務機能・執務スペース

③ その他機能

2 県庁舎の位置

① これまでの検討結果等のまとめ

② 未利用県有地の整理を踏まえた候補地の評価

3 今後の進め方

① スケジュールや推進体制

今後の進め方(基本構想・基本計画の策定)

- これまでの検討結果を踏まえて、令和7年度から2か年度かけて基本構想・基本計画を策定する予定である。
- 基本理念・基本方針、機能、規模、施設計画(建物配置等)、事業費・事業手法、整備スケジュールなど、県庁舎再整備にあたっての基本的な考え方をまとめる。令和7年度の検討内容と令和8年度の検討内容は相互に関係するため、令和7年度及び令和8年度の2か年で基本構想・基本計画として一体的に作成する。

年度	令和2~5 (2020~2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
主な 検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 課題の整理 ✓ 将来の県庁舎の在り方の検討 ✓ 機能の検討 ✓ 県庁舎の位置の検討 		<p>基本構想相当 (主に基本方針等や機能等を整理する)</p>	<p>基本計画相当 (主に施設計画と事業手法を具体化する)</p>
			<p>主にR7に検討する基本方針や機能等とR8に検討する施設計画等については、相互に関係するため、 令和7年度及び8年度の2か年で基本構想・基本計画を一体的に作成</p>	

今後の進め方(これまでの検討を踏まえた方向性)

- 民間企業は、経営戦略や人事戦略に基づき、オフィスの改革・移転等に取り組む傾向がある。
- それは、働きやすさの向上や組織風土改革を図り、その結果として生まれる生産性の向上やイノベーションの創発、優秀な人材の確保等により、利益の向上等を期待しているからである。
- 県は「人口減少・超少子高齢化時代の到来」という時代の転換期における歴史的な課題に直面している。この課題に立ち向かうためには、DXの推進や働き方の見直し等による生産性の向上、県庁の持続的な成長を進める必要がある。
- 県庁舎は、「老朽化が進んでいるから再整備する」という考えに加え、「再整備は、県庁がワンチームとして、さらに飛躍・変革するための契機である」と捉えることが重要と考える。
- 最終目標の達成のために、その過程で具体的かつ定量的な指標を設定しながら県庁舎再整備に取り組む。

県庁がワンチームとして飛躍・変革する

指標

指標

指標

推進体制・方法に関する主な意見

推進体制・方法に関する意見

第2回専門家会議(令和6年1月)

・ 民間の場合は、スペースに余裕があると、現場の従業員にアイデアを出してもらい、使いやすいオフィスにしていく動きがある。各部門から若手・中堅をプロジェクトメンバーとして抜擢し、社長・役員直轄で取り組む企業もある。メンバーを入れ替えながら継続して改善している。

・ 民間の場合、毎日のようにエンゲージメントサーベイ等で社員の意向を調査している会社もある。その結果とオフィスの形、ABWなどを合わせるということも視野に入れるとよい。

第1回懇話会（令和6年11月）

・ 県の動向や特徴を踏まえた、県独自の解決すべき課題や取組について、今後議論されたい。県の人口動態の見通しや昼夜間人口比率等の県民に関する客観的な情報を基に検討するとともに、今後県庁を担う中堅・若手職員の主体的・主観的な意見を取り入れてもよいのではないか。

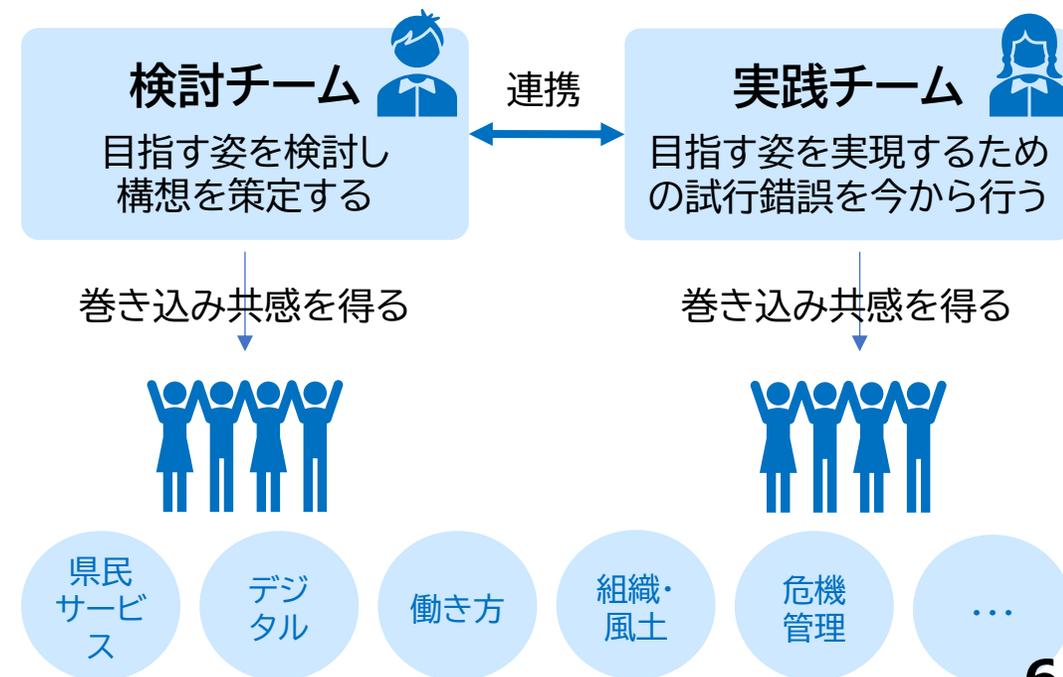
今後の進め方(本県の体制イメージ)

- 県庁舎の再整備を契機とした県庁の変革に向けては、①将来を見据えながら、変革の機運を高め、②自分ごと化の意識を職員に芽生えさせ、③共感の輪を拡げていきながら、④多様な分野に亘る論点を検討することが重要と考えられる。
- 以上を踏まえて、来年度以降は、未来の県庁を担う若手を中心に、多様な部署・多くの職員を巻き込みながら、再整備を推進する体制(ワンチーム)を整える。体制は、「検討チーム」と「実践チーム」に分けて、互いの進捗を連携しながら確実に前進させる。
- 県庁舎の再整備は、県庁がワンチームとしてさらに飛躍・変革することを目指した取組でもあるため、推進体制自体が縦割りではないワンチームを体現することが重要。

- ①将来を見据えながら、
変革の機運を高める
- ②自分ごと化の意識を
職員に芽生えさせる
- ③共感の輪を拡げる
- ④多様な分野に亘る論点を
検討する

-  「検討」と「実践」の双方の
観点から推進する
-  未来の県庁を担う
若手職員を中心とする
-  多くの職員を巻き込む
-  多様な部署を巻き込む

推進体制イメージ



今後の進め方(方向性や推進体制)について御意見を伺います。